

2. 公共施設等の現況および将来の見通しについて

2-1 公共施設等の状況

本市では、1970～80年代の高度経済成長期に、市民や地域のニーズに応じて多くの公共施設等を建設しており、今後老朽化とともに大規模な改修や建替えなどの必要性が見込まれています。

(1) 公共建築物の現状

ア 対象施設の整理

本計画の対象とする公共建築物は、373 施設、1,077 棟、建物延床面積は 53.7 万㎡あり、住民 1 人当たりの延床面積は 2.83 ㎡になります（令和 3 年（2021 年）3 月 31 日現在の市人口：189,877 人）。全国平均では 3.69 ㎡/人、愛知県平均では 3.45 ㎡/人となっています。（総務省公共施設状況調査 令和元年度（2019 年度）、市人口：住民基本台帳 令和 3 年（2021 年）3 月 31 日現在、全国人口・愛知県人口：国勢調査 令和 2 年度（2020 年度）速報値より）

図表2-1 対象施設の施設数・棟数・延床面積・構成比率

大分類	中分類	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	延床面積 構成比率	個別 計画
市民文化系施設	集会施設	2	3	7,964.18	1.5%	済
	文化施設	14	26	27,757.22	5.2%	済
社会教育系施設	図書館	1	1	9,193.00	1.7%	済
	博物館等	3	5	9,878.70	1.8%	済
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	14	14	28,527.00	5.3%	一部
産業系施設	産業系施設	1	38	11,720.00	2.2%	済
学校教育系施設	学校	29	400	212,146.65	39.5%	済
	その他教育施設	6	29	14,386.67	2.7%	済
子育て支援施設	保育園・認定こども園	27	65	32,956.39	6.1%	済
	幼児・児童施設	41	33	4,273.28	0.8%	済
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1	2	682.26	0.1%	済
	障害福祉施設	1	3	294.63	0.1%	済
	児童福祉施設	1	2	4,037.45	0.8%	済
	保健施設	1	4	2,738.80	0.5%	済
	その他社会福祉施設	9	17	17,078.33	3.2%	済
医療施設	医療施設	1	0	344.27	0.1%	済
行政系施設	庁舎等	6	12	24,175.52	4.5%	一部
	消防施設	37	38	2,526.32	0.5%	対象外
	その他行政系施設	1	5	1,517.47	0.3%	対象外
公営住宅	公営住宅	17	133	53,402.45	9.9%	済
公園	公園施設	97	128	3,419.99	0.6%	一部
供給処理施設	供給処理施設	7	28	23,334.69	4.3%	一部
上水道施設	上水道施設	3	12	3,566.98	0.7%	済
下水道施設	下水道施設	2	3	1,138.74	0.2%	済
その他	その他	51	76	39,666.39	7.4%	一部
合 計		373	1,077	536,727.39	100.0%	

※1 集計元は、固定資産台帳の R2.3.31 数値を参考に、施設分類は、総務省試算ソフトの分類を適用。

※2 スポーツ施設や公園施設は、建築物（体育館、トイレなど）のみを対象。

※3 プラント系施設は、公共建築物に含めている。

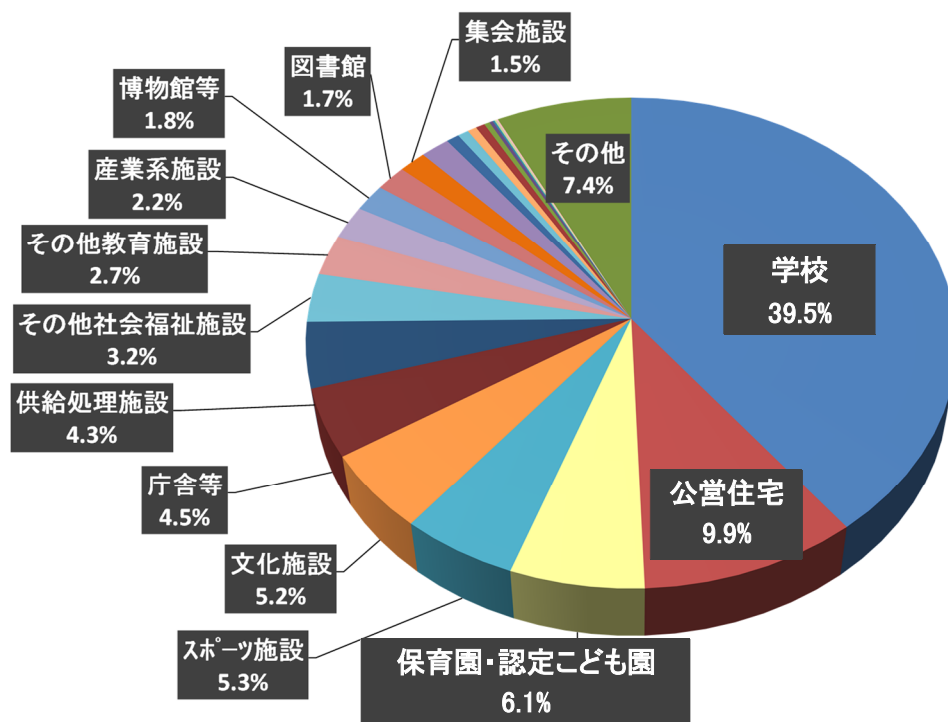
※4 その他には、町内会集会所や駅前駐車場など他の大分類に分類されない施設を含む。

※5 複合施設について、従たる施設の棟数および延床面積は、主たる施設に含めて計上。

イ 用途別面積の整理

用途別（中分類）の公共建築物の状況をみると、延床面積の構成比では、「学校」が39.5%で最も多く、次いで、公営住宅が9.9%、保育園・認定こども園が6.1%の順です。

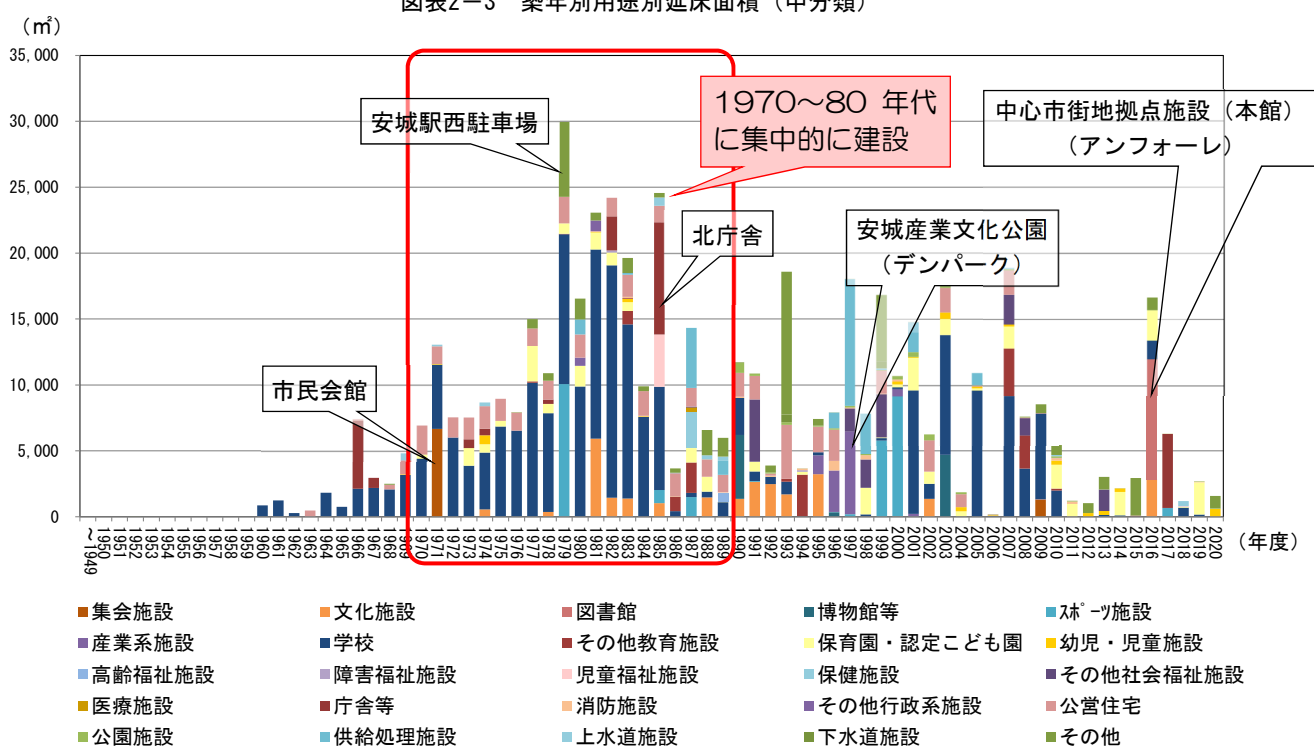
図表2-2 用途別の延床面積の割合（中分類）



ウ 建築年代の整理

建築年度による公共建築物の延床面積の整理から、1970～80年代に多くの施設が集中的に建設されていることが分かります。

図表2-3 築年別用途別延床面積（中分類）



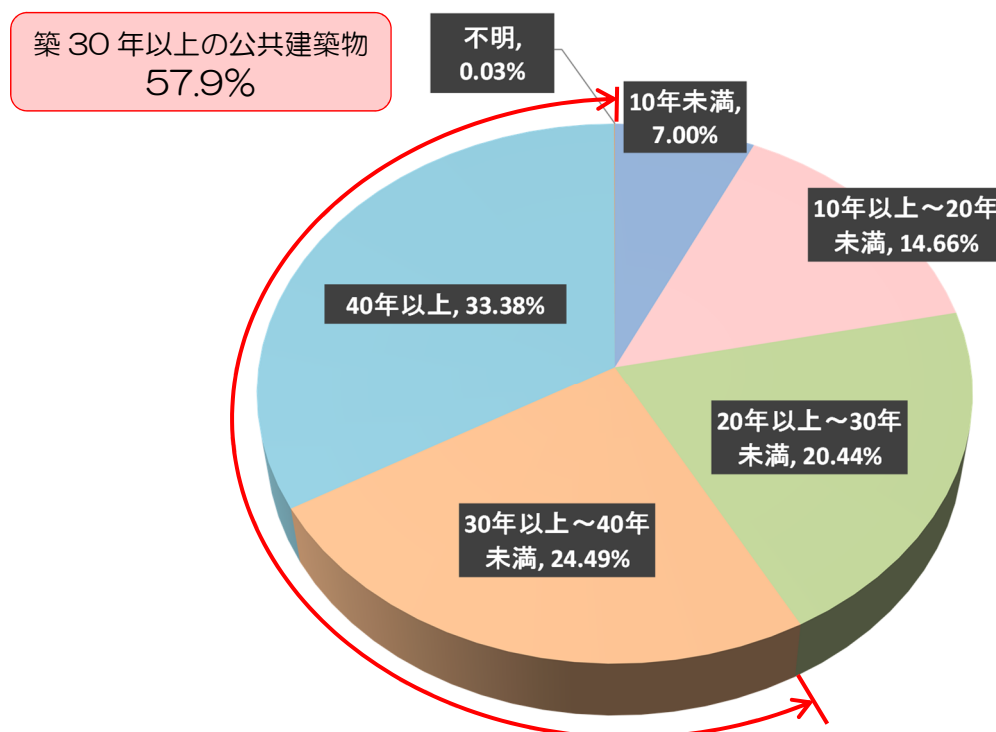
エ 建築からの経過年数による整理

建築物は、建物の老朽化の進行や設備の機能低下により、一般的に 30 年を経過すると大規模改修が必要となるため、建築年度からの経過年数を把握する必要があります。現時点で経過年数が 30 年以上 40 年未満の公共建築物が 24.49%、40 年以上が 33.38%と、全体の約半数を占めています。

図表2-4 経過年数による公共建築物の延床面積

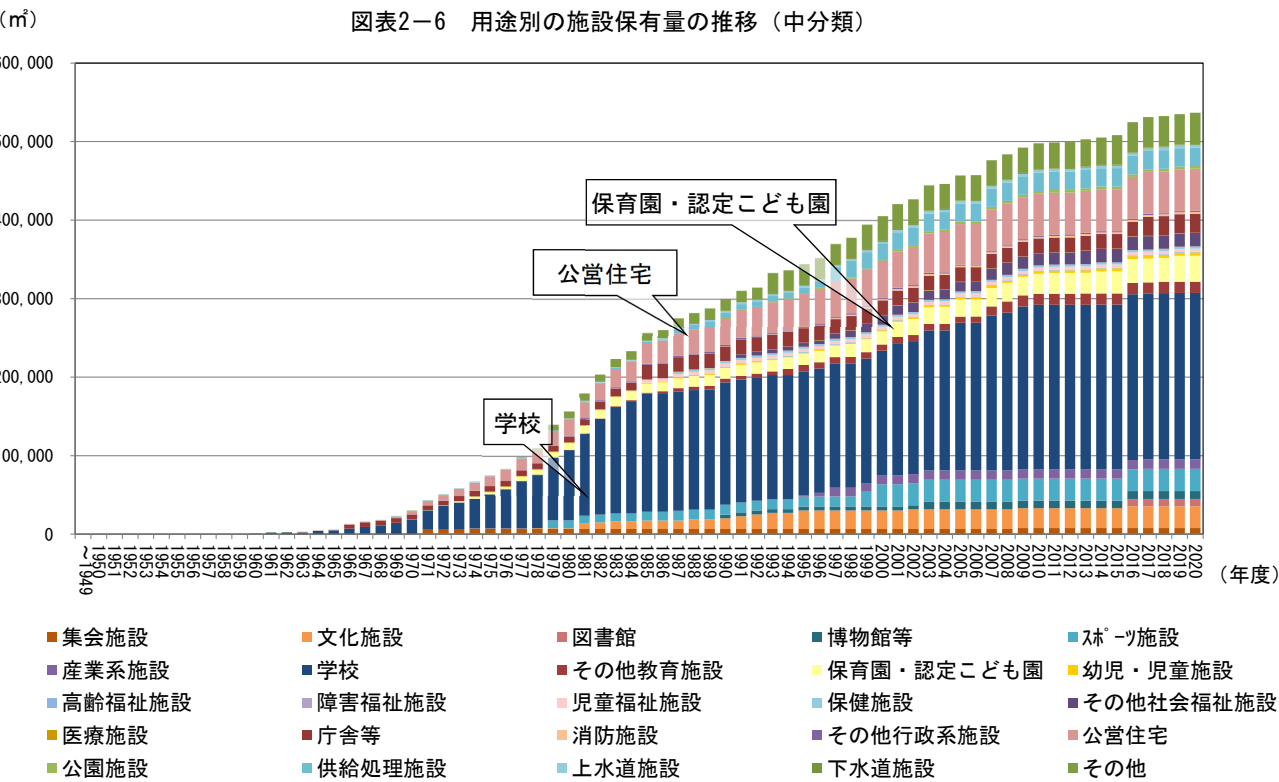
経過年数	延床面積（㎡）	構成比率
10 年未満	37,562.01	7.00%
10 年以上 20 年未満	78,678.65	14.66%
20 年以上 30 年未満	109,728.77	20.44%
30 年以上 40 年未満	131,417.97	24.49%
40 年以上	179,175.77	33.38%
不 明	164.22	0.03%
合 計	536,727.39	100.00%

図表2-5 公共建築物の経過年数の割合（延床面積ベース）



オ 施設保有量の推移

本市では 1980 年代前半頃までに学校を集中的に整備しており、施設保有量の増加が急速に進み、その後、公営住宅を始め保育園・認定こども園など全体的に増加傾向にあります。



カ 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産（建物及び工作物）の貸借対照表計上額} + \text{減価償却累計額}}$$

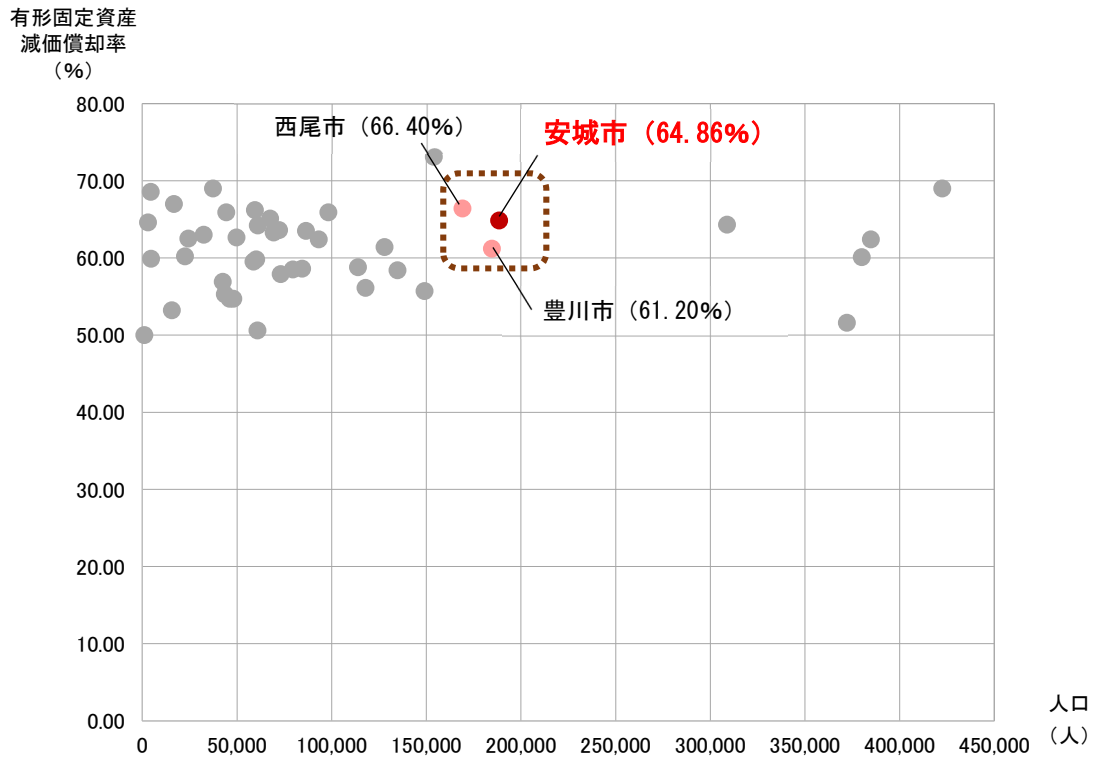
本市の有形固定資産減価償却率の推移を以下に示します。なお、分母の償却資産（建物及び工作物）の貸借対照表計上額＋減価償却累計額は、償却資産の取得価格と読み替えることができます。年々、減価償却が進み、償却率は上昇しますが、令和元年度（2019 年度）は新設により減少しています。

図表2-7 有形固定資産減価償却率の推移

年度	減価償却累計額 （百万円）	償却資産の取得価格 （百万円）	有形固定資産減価償却率 （％）
平成 28	△105,173	164,852	63.80
平成 29	△109,556	169,812	64.52
平成 30	△112,915	174,083	64.86
令和元	△116,468	180,128	64.66
令和 2	△120,121	182,581	65.79

また、平成 30 年度（2018 年度）の有形固定資産減価償却率について、愛知県内の自治体（名古屋市及び数値未算出の自治体を除く）と比較すると、同じ類似団体（都市Ⅳ－2）にある自治体と同程度の水準にあることが分かります。

図表2－8 愛知県内の自治体との比較（有形固定資産減価償却率と人口の相関図）



※1 有形固定資産減価償却率〔平成 30 年度（2018 年度）〕：公共施設等総合管理計画の主たる記載内容等を取りまとめた一覧表（総務省）より。

※2 人口（令和 2 年度（2020 年度）速報値）：国勢調査（総務省）より。

※3 類似団体（都市Ⅳ－2）：人口 15 万以上、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次 90%以上かつⅢ次 65%未満の団体を指す。

※4 名古屋市及び数値未算出の自治体は含めていない。

(2) インフラ施設の現状

総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」によると、以下のよう
に示されており、全てのインフラ施設を対象として設定することが望ましいとされています。

一 公共施設等の現況及び将来の見通し 以下の項目をはじめ、公共施設等¹及び当該団体を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析すること。なお、これらの把握・分析は、<u>公共施設等全体を対象</u>とするとともに、その期間は、できるかぎり長期間であることが望ましいこと。 ¹公共施設等…公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。 具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念である。
--

資料：H26.4 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を基に作成

本市においては、インフラ施設について、市民生活において重要である施設、また個別施設計画を策定しており現状把握ができていないインフラ施設を計画の対象とします。

図表2-9 計画対象のインフラ施設整備状況

施設分類	内 訳	個別計画	会計区分
道 路	・ 一般道路 1,241,605 m (7,536,425 m ²) ・ 自転車歩行者専用道路 12,651 m (57,720 m ²)	未策定	一般会計
橋 り ょ う	・ 橋りょう数 515 橋 ・ 面積 24,397 m ²	策定済	
横断歩道橋等	・ 横断歩道橋 18 橋 ・ 大型ボックスカルバート 2 橋	策定済	
河 川	・ 準用河川 29,670 m	未策定	
雨水関連施設	・ 調整池等ポンプ 23 台 ・ 雨水管路 17,350 m	策定済	
公 園	・ 街区公園 253,785 m ² (80 か所) ・ 近隣公園 282,300 m ² (14 か所) ・ 地区公園 174,749 m ² (4 か所) ・ 運動公園 200,400 m ² (1 か所) ・ 歴史公園 23,850 m ² (3 か所) ・ 都市緑地 18,530 m ² (4 か所)	一部 策定済	
上 水 道	・ 配水管 1,058,842 m ・ 導水管 2,864 m	策定済	企業会計
下 水 道	・ 污水管 737,357 m	策定済	企業会計

※1 数量内訳出典：道路台帳（R3.3.31 現在）、橋梁台帳（R3.3.31 現在）、横断歩道橋及び大型ボックスカルバート長寿命化修繕計画（H31.2）、準用河川台帳（H28.3.31 現在）、調整池等ポンプ施設長寿命化計画（H28.1）、下水道施設ストックマネジメント基本計画（H30）、公園台帳（R3.3.31 現在）、水道年報（R3.3.31 現在）、下水道台帳（R3.3.31 現在）

※2 道路は、舗装のみを対象としており、道路側溝、街路灯、植樹等の付属構造物は含まない。

※3 河川には、普通河川や水路、樋門・樋管等を含まない。

※4 公園は、都市公園のみを対象としており、児童遊園、ちびっ子広場等は含まない。

※5 農業用のインフラ施設（農道、農業用水路）は含まない。

ア 道路

本市が所有する道路の整備状況を示します。幹線市道を除くその他の市道が9割弱を占めています。

図表2-10 道路_分類別整備面積

種 別	延長 (m)	面積 (㎡)
1 級（幹線）市道	84,143	1,105,066
2 級（幹線）市道	78,802	798,308
その他の市道	1,078,660	5,633,051
一般道路 計	1,241,605	7,536,425
自転車歩行者専用道路	12,651	57,720

出典：道路台帳（R3.3.31 現在）

イ 橋りょう

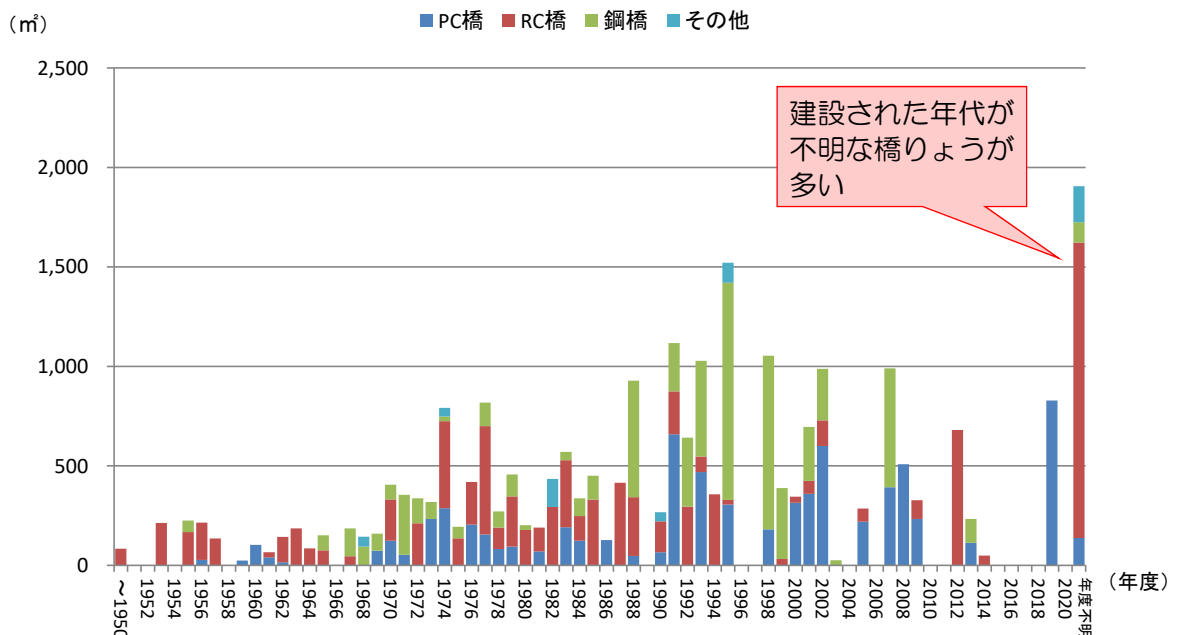
本市が所有する橋りょうの年代別の整備状況を示します。構造別では、コンクリート橋（PC 橋、RC 橋）の割合が大きくなっています。

図表2-11 橋りょう_構造別整備面積

橋りょう面積		橋りょう数	
種別	面積 (㎡)	延長別内訳	橋りょう数 (本)
PC 橋	7,479	15m 未満	442
RC 橋	9,304	15m 以上	73
鋼 橋	7,055	合 計	515
その他	559		
合 計	24,397		

出典：橋梁台帳（R3.3.31 現在）

図表2-12 橋りょう_構造別年度別整備面積



ウ 横断歩道橋等

本市が所有する横断歩道橋及び大型ボックスカルバートの整備状況を示します。市内には、横断歩道橋が 18 橋、大型ボックスカルバートが 2 橋あります。

図表2-13 横断歩道橋等 整備量

種 別	数量（橋）	
横断歩道橋	標準 16	計 18
	L 型 2	
大型ボックスカルバート	2	

出典：横断歩道橋及び大型ボックスカルバート長寿命化修繕計画（H31. 2）

エ 河川

本市が所有する準用河川の整備状況を示します。国や愛知県が管理する矢作川などの一級・二級河川を含めず、市内には 29 か所の準用河川があります。

図表2-14 河川_整備延長

種 別	延 長（m）
準用河川	29,670

出典：準用河川台帳（R3. 3. 31 現在）

オ 雨水関連施設

本市が所有する調整池等ポンプの整備状況を示します。市内には、調整池、ポンプ場、樋門、浄化施設などにポンプが 23 台あります。

図表2-15 調整池等ポンプ 整備量

種 別	数 量	
調整池等ポンプ	φ200 未満 10 台	計 23 台
	φ200 以上 13 台	

出典：調整池等ポンプ施設長寿命化計画（H28. 1）

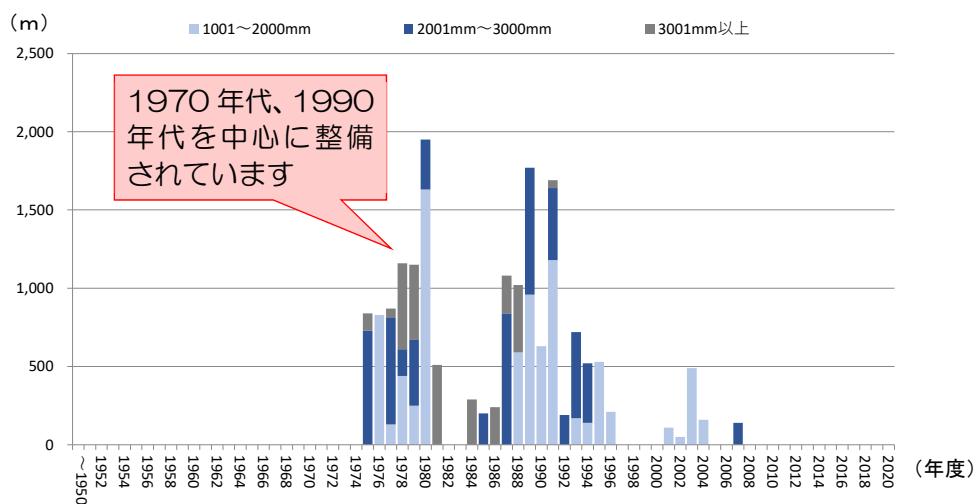
本市が所有する雨水管路の整備状況を示します。管径 1001～2000 mmの管路が大半を占めています。

図表2-16 雨水管路_管径別整備延長

管径	延長 (m)
1001～2000mm	8,500
2001mm～3000mm	5,890
3001mm 以上	2,960
合 計	17,350

出典：下水道施設ストックマネジメント基本計画（H30）

図表2-17 雨水管路_管径別年度別整備延長



カ 公園

本市が所有する都市公園の一覧表を示します。街区公園 80 か所、近隣公園 14 か所、地区公園 4 か所、運動公園 1 か所、歴史公園 3 か所、都市緑地 4 か所が整備されています。

図表2-18 都市公園一覧表

公園種別	名 称	開園年度	現況面積 (㎡)	
街区	日の出公園	1966	3,312	
街区	朝日公園	1958	2,575	
街区	南公園	1964	3,768	
街区	錦公園	1958	5,874	
街区	小堤公園	1959	2,945	
街区	大西公園	1966	3,988	
街区	今村公園	1964	6,170	
街区	曙公園	1966	2,467	
街区	前之池公園	1965	2,611	
街区	昭和公園	1970	3,109	
街区	横山公園	1969	1,976	
街区	中根公園	1973	3,202	
街区	美園公園	1973	8,334	
街区	坪田公園	1974	1,829	
街区	緑公園	1974	3,101	
街区	若葉公園	1973	3,854	
街区	二本木公園	1974	3,594	
街区	的場公園	1974	2,600	
街区	本城公園	1974	3,100	
街区	代官公園	1975	2,704	
街区	仲畔公園	1975	1,504	
街区	大山公園	1976	2,500	
街区	細田公園	1976	3,003	
街区	新田公園	1979	2,498	
街区	土器田公園	1979	2,179	
街区	百々目木公園	1979	2,498	
街区	石ノ曾根公園	1979	2,807	
街区	明専公園	1981	3,749	
街区	毘沙門公園	1985	2,321	
街区	城山公園	1982	4,797	
街区	追田公園	1987	1,319	
街区	北大道寺公園	1997	2,000	
街区	塔ノ下公園	2000	6,200	
街区	里町公園	2004	3,000	
街区	重原田公園	1999	2,000	
街区	大道なかよし公園	2001	3,100	
街区	今東公園	2006	3,000	

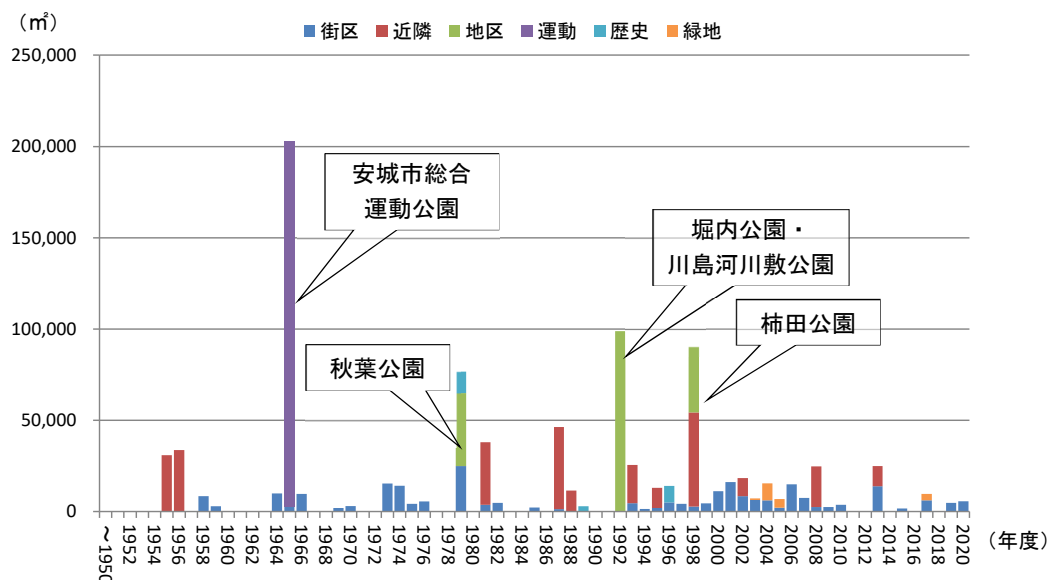
公園種別	名 称	開園年度	現況面積（㎡）	
街区	上倉公園	2003	2,500	
街区	高根公園	1996	5,000	
街区	横根畑公園	2003	1,000	
街区	長根公園	2000	5,000	
街区	舞山公園	1997	2,195	
街区	神楽山公園	2001	4,000	
街区	のぞみ公園	1999	2,500	
街区	正福田公園	2001	2,800	
街区	三河東町公園	2002	2,500	
街区	箕畔公園	1995	2,024	
街区	すりばち公園	2001	2,200	
街区	管池公園	1998	2,800	
街区	横枕公園	2001	2,001	
街区	唐池公園	2001	2,000	
街区	住吉公園	2003	2,830	
街区	大丸山公園	2004	3,163	
街区	作野公園	2002	3,502	
街区	新段留公園	1979	1,600	
街区	段留公園	2005	2,200	
街区	別所団地公園	1979	1,222	
街区	石橋公園	1979	1,769	
街区	鹿乗公園	1979	1,459	
街区	赤松農村公園	1979	1,200	
街区	藤井公園	1979	7,700	
街区	池浦公園	1993	4,600	
街区	榎前農村公園	1994	1,516	
街区	きどはし公園	2002	2,400	
街区	ふれあい城西公園	2006	2,000	
街区	木戸東公園	2006	10,000	
街区	桜井駅西公園	2007	7,500	
街区	姫西せせらぎ公園	2008	2,500	
街区	とうみづか公園	2009	2,500	
街区	高棚宮西公園	2010	3,706	
街区	柳原公園	2013	5,910	
街区	桜井駅前公園	2013	8,000	
街区	金政公園	2015	1,700	
街区	御幸公園	2017	1,000	
街区	明本公園	2017	5,200	
街区	桜西公園	2019	1,800	
街区	末広公園	2019	3,000	
街区	姫西ふれあい公園	2020	2,500	
街区	三ツ塚公園	2020	2,100	街区公園計
街区	大福公園	2020	1,100	253,785

公園種別	名 称	開園年度	現況面積（㎡）	
近隣	安城公園	1956	30,945	
近隣	池浦西公園	1993	21,000	
近隣	篠目公園	1998	24,000	
近隣	荒曾根公園	1998	27,499	
近隣	大池公園	1956	33,641	
近隣	昭林公園	1987	13,000	
近隣	安城東公園	1981	12,996	
近隣	養下公園	1981	21,299	
近隣	和泉公園	1987	32,002	
近隣	東端公園	1988	11,617	
近隣	東栄公園	1995	11,000	
近隣	三河安城ツインパーク	2002	10,000	
近隣	桜井中央公園	2008	22,300	近隣公園計
近隣	桜井南公園	2013	11,001	282,300
地区	秋葉公園	1979	39,947	
地区	堀内公園	1992	59,000	
地区	柿田公園	1998	36,002	地区公園計
地区	川島河川敷公園	1985	39,800	174,749
運動	安城市総合運動公園	1965	200,400	運動公園計 200,400
歴史	安祥城址公園	1979	11,825	
歴史	丈山苑	1996	9,100	歴史公園計
歴史	弥厚公園	1989	2,925	23,850
緑地	さんかく緑地	2003	954	
緑地	小川天神川原緑地	2004	9,370	
緑地	住吉緑地	2005	4,706	都市緑地計
緑地	里緑地	2017	3,500	18,530

出典：公園台帳（R3.3.31現在）

年代別の整備状況では、大規模な運動公園や地区公園が整備された年度は整備量が大きくなっています。

図表2-19 公園_分類別年度別整備面積



キ 上水道

本市が所有する上水道の整備状況を示します。管径別では、各戸につながる管径 150 mm以下の配水管の延長が長くなっています。

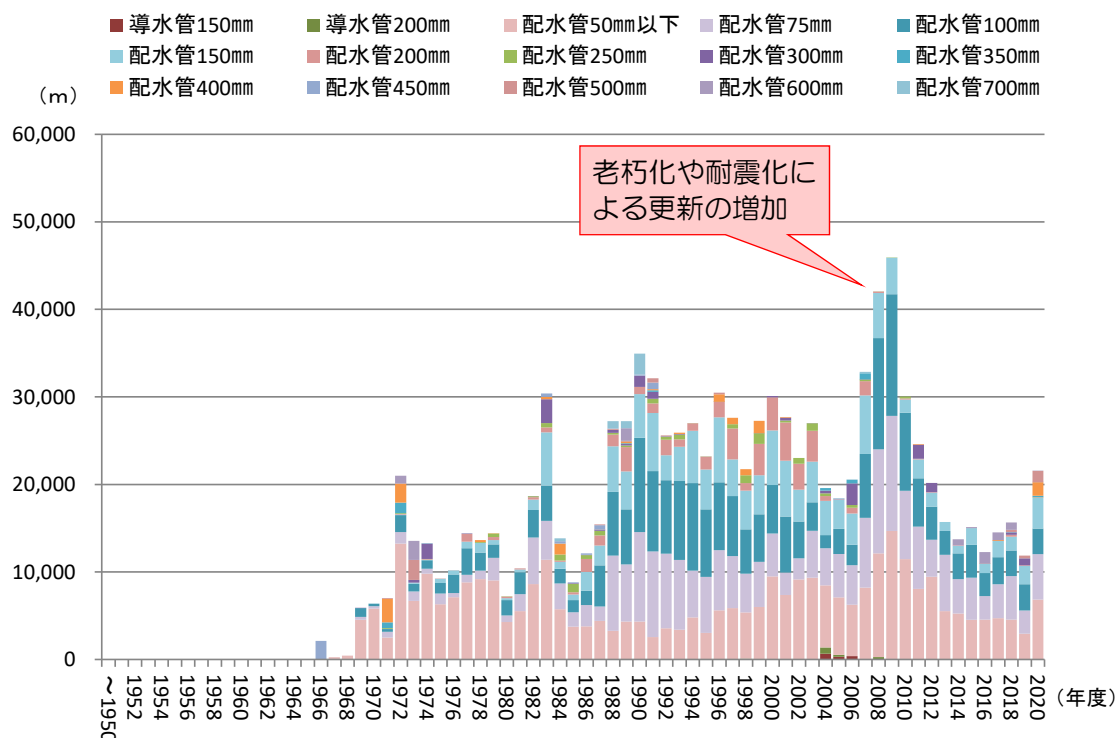
図表2-20 上水道_管径別整備延長

配水管	延長 (m)
50mm 以下	340,899
75mm	232,917
100mm	232,185
150 mm	142,983
200 mm	44,514
250 mm	11,386
300 mm	14,869
350 mm	3,799
400 mm	12,552
450 mm	4,338
500 mm	5,332
600 mm	8,479
700 mm	4,589
合 計	1,058,842

導水管	延長 (m)
150mm	1,540
200mm	1,324
合 計	2,864

出典：令和2年度水道年報（R3.3.31 現在）

図表2-21 上水道_管径別整備延長（配水管＋導水管）



ク 下水道

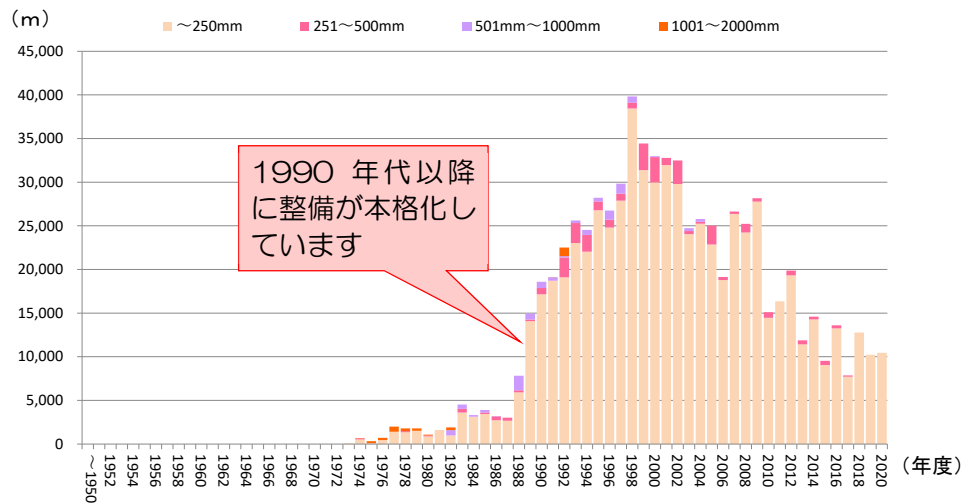
本市が所有する下水道の整備状況を示します。管径 250 mm以下の塩ビ管が大半を占めています。

図表2-22 下水道_管径別整備延長

管径	延長 (m)	管径	延長 (m)
～250mm	694,328	501mm～1000mm	10,078
251～500mm	29,834	1001～2000mm	3,117
合計		737,357	

出典：下水道台帳（R3. 3. 31 現在）

図表2-23 下水道_管径別年度別整備延長

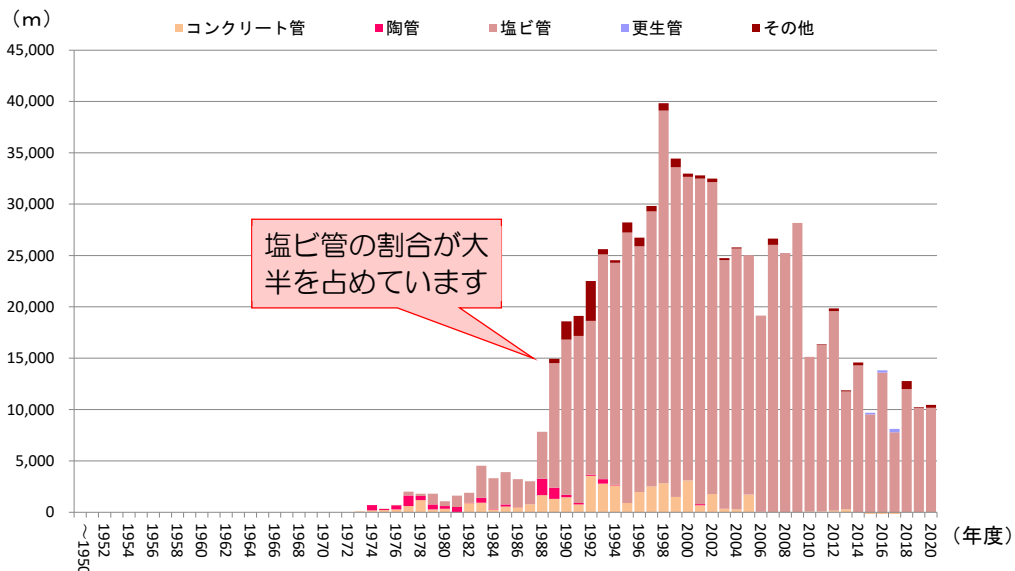


図表2-24 下水道_管種別整備延長

管種	延長 (m)	管種	延長 (m)
コンクリート管	38,649	更生管	725
陶管	8,342	その他	16,415
塩ビ管	673,226		
合計		737,357	

出典：下水道台帳（R3. 3. 31 現在）

図表2-25 下水道_管種別年度別整備延長

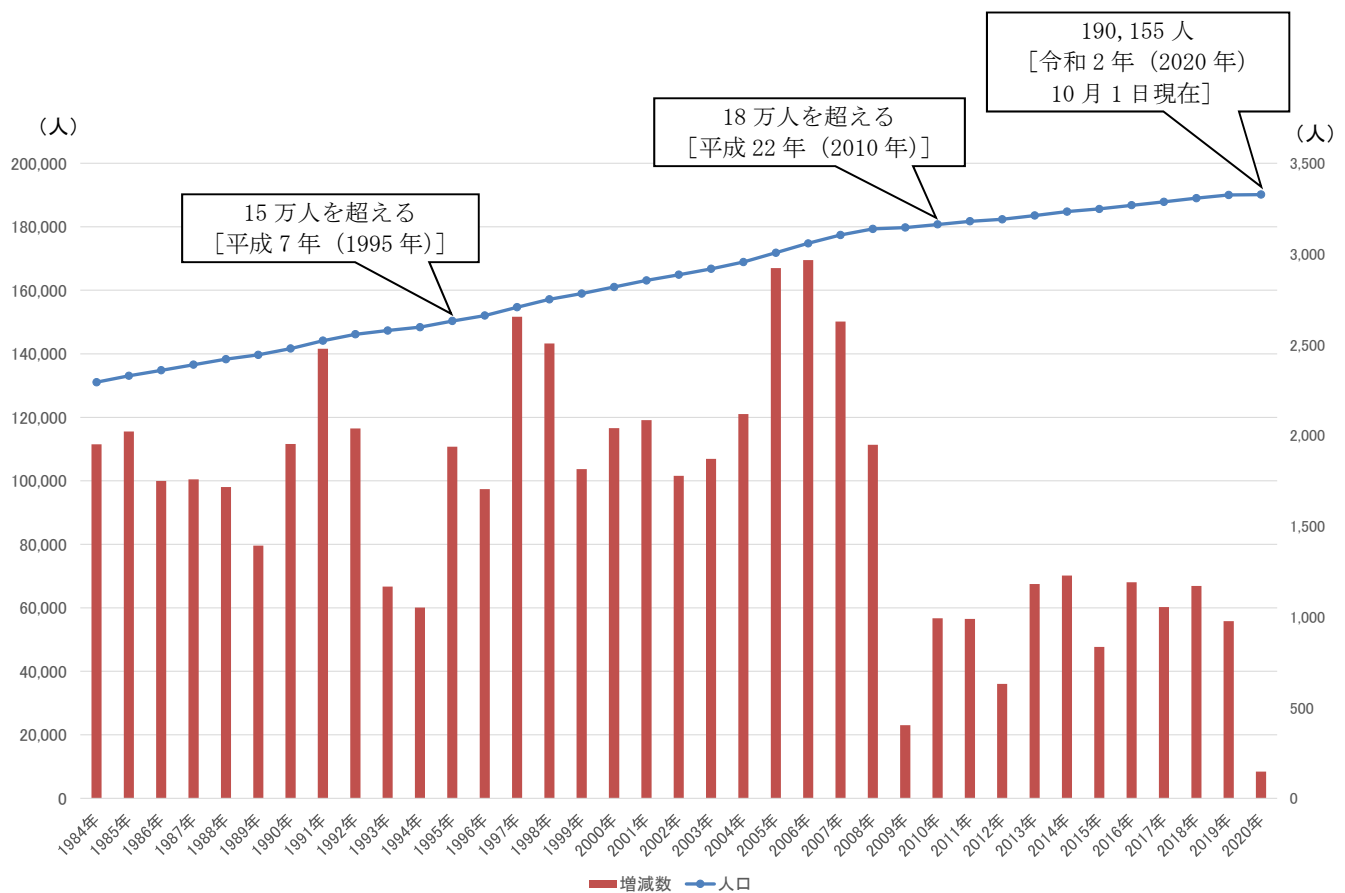


2-2 人口の今後の見通し

(1) 人口の推移

令和 2 年（2020 年）の本市の総人口は、190,155 人となっており、昭和 45 年（1970 年）の 94,307 人から約 50 年間で約 95,850 人（約 2 倍）増加しています。一方、本市の総人口の伸びは、平成 21 年（2009 年）以降においては、それ以前に比べ鈍化傾向にあります。

図表2-26 本市の人口の推移



出典：第2期安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略【人口ビジョン】-安城市を一部加工

(2) 将来人口

人口ビジョンにおける将来人口の推計（平成 27 年（2015 年）の国勢調査の結果を基準）をみると、本市の人口は今後もしばらくは増加傾向を示し、令和 12 年（2030 年）の約 19.4 万人をピークに、その後は減少傾向に転じることが推測されています。

図表2-27 本市の将来人口“規模”の見通し

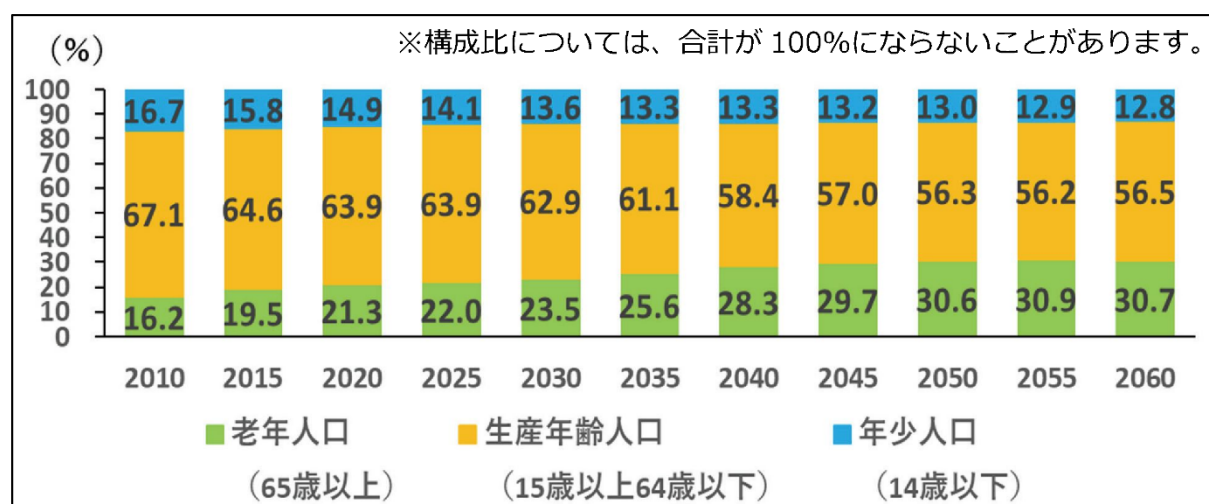


出典：第 2 期安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略【人口ビジョン】-安城市

(3) 人口構造の状況

人口ビジョンによると、本市の令和 2 年（2020 年）の高齢化率は 21.3%です。しばらく人口は増加傾向にあるものの年少人口、生産年齢人口は減少傾向にあり、少子高齢化は着実に進行していくことで、高齢化率は 30%を超えて高止まりすることが予想されています。

図表2-28 本市の将来人口“構成比”の見通し



出典：第 2 期安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略【人口ビジョン】-安城市

(4) まとめ

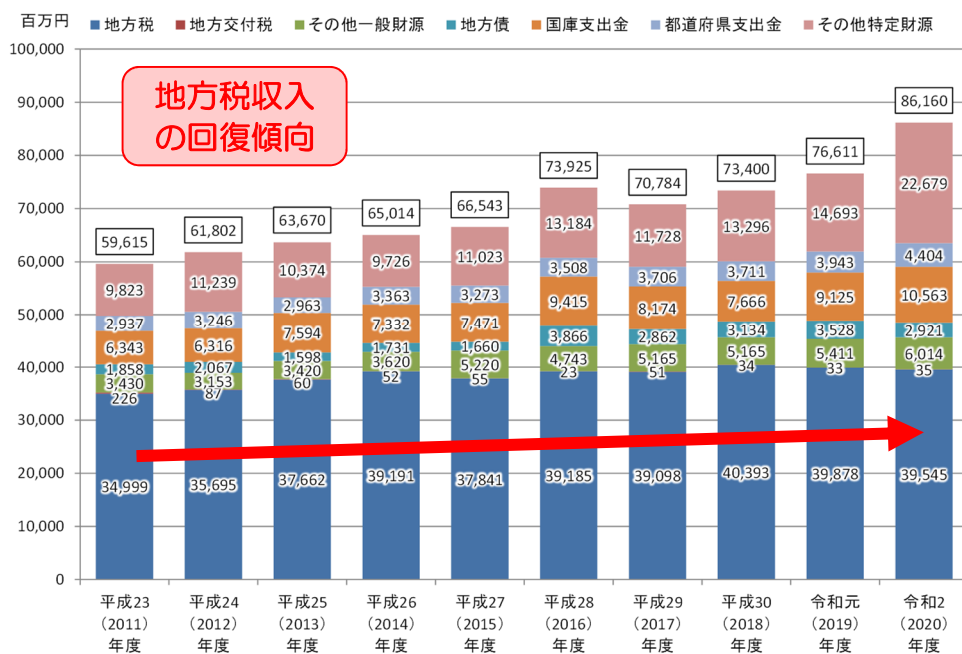
人口の今後の見通しにおける課題として、市全体の将来人口は、ゆるやかな増加傾向を示すものの、将来的には本市も人口減少が予測されています。また、本市では、人口減少よりも少子高齢化が先に進行し、今後も高齢化率が上昇することが見込まれています。結果として、令和 2 年（2020 年）には、人口に占める高齢者の割合が 21%を超える超高齢社会となり、人口構成の変化に伴う市民サービスの変化も予測されます。

2-3 財政状況

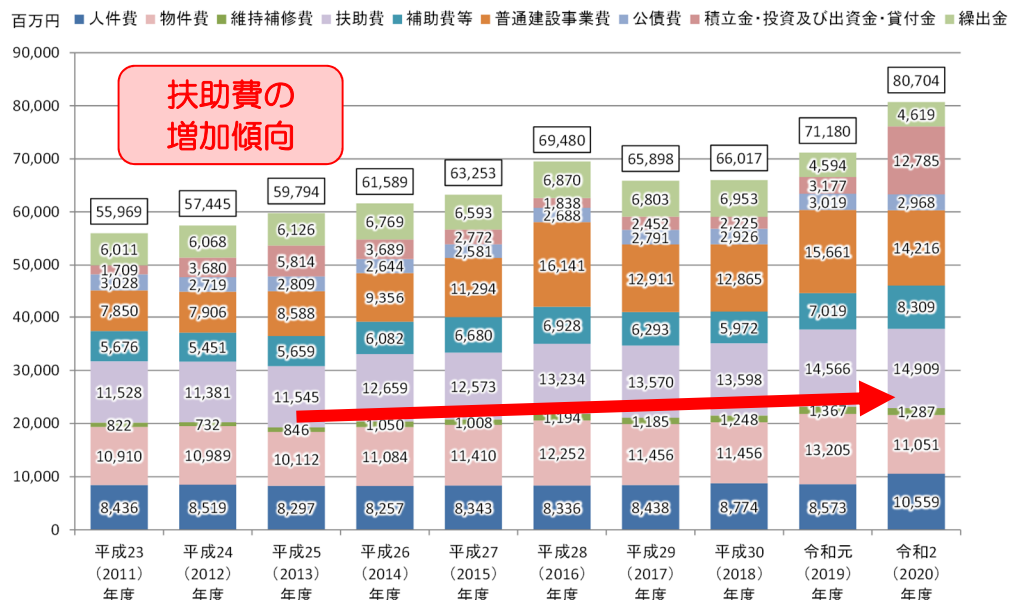
(1) 決算額の推移

本市の過去 10 年間の歳入・歳出の決算額を以下に示します。平成 28 年度（2016 年度）以降は、歳入・歳出ともにアンフォーレの建設事業や公共施設の大規模改修に伴い、一時的に増加しています。歳出のうち、公共施設等の更新費用に充当される普通建設事業費は、年による変動がありますが、令和 2 年度（2020 年度）の決算額では、約 150 億円でした。（ただし、人件費や国県等の負担金を含む。）また、扶助費は、一貫して増加傾向にあります。

図表2-29 歳入決算額の推移（一般会計決算）



図表2-30 歳出決算額の推移（一般会計決算）



（2）財政シミュレーション（一般会計ベース）

公共施設等の維持管理に充てることのできる普通建設事業費の見込みを把握するために、本計画期間の財政シミュレーションを行いました。シミュレーションにあたっては、人口ビジョンにおける“将来人口の推計”に連動した簡略的なモデルで行っているため、今後の税制改正や人員配置の変更、景気動向等は考慮していません。以下に各項目の試算条件を示します。

図表2-31 財政シミュレーションの試算条件

歳 入	試算条件
市税	個人市民税は、納税者数の推測値に年齢階層別の一人当たりの納税額を乗ずることにより求める。固定資産税（家屋）、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税（家屋）は、令和元年度実績に生産年齢人口の増減率を乗じて求める。その他については、実績と同額を見込む。
交付金等	令和4年度実施計画を基に、実施計画期間以降は同額を見込む。
負担金等	令和4年度実施計画を基に、実施計画期間以降は同額を見込む。
国・県支出金	過去の人件費、物件費、繰出金、扶助費、普通建設事業費の補助率に対する平均値を歳出額に乗じて求める。
繰入金（基金）	市債を算入した上で超過する歳出に対して充当する。ただし、基金残高は令和9年度末で0円と見込み、令和10年度以降は繰入金を0円で設定する。
市債	令和4年度実施計画を基に、実施計画期間以降は同額を見込む。
その他	令和4年度実施計画を基に、実施計画期間以降は同額を見込む。ただし、令和10年度以降は決算剰余金を見込まず繰越金を0円で設定する。
歳 出	試算条件
人件費	令和4年度実施計画で算出した数値を基に、令和22年度まで求め、以降は同額を見込む。
物件費等	令和4年度実施計画を基に、人口減少による補正係数を乗じて令和22年度まで求め、以降は平均値を一定で見込む。
維持補修費	令和4年度実施計画を基に、人口減少による補正係数を乗じて令和22年度まで求め、以降は同額を見込む。
扶助費	令和4年度実施計画を基に、人口ビジョンにおける高齢者等人口増加の推移を乗じて令和22年度まで求め、以降は、増加率を0.9%に固定して求める。
補助費等	令和4年度実施計画を基に、人口減少による補正係数を乗じて令和22年度まで求め、以降は同額を見込む。
公債費	10年償還することとして求める。
普通建設事業費	令和4年度実施計画で算出した数値と公共施設等の改修・更新費用の見込みを加算して令和22年度まで求め、以降は平均値を一定で見込む。
積立金・投資及び出資金・貸付金	令和4年度実施計画を基に、投資及び出資金は、下水道整備が令和7年度までに概ね完了することに伴い減額を見込み、積立金は、今後想定される大型事業に向けて一定額を見込む。
繰出金（後期高齢者医療特別会計）	令和4年度実施計画で算出した金額を基に、繰出金と人口ビジョンにおける75歳以上の人口から一人当たりの繰出金を求め、当該年度の75歳以上の人口を乗ずることにより求める。
繰出金（介護保険特別会計）	令和4年度実施計画で算出した金額を基に、繰出金と人口ビジョンにおける老年人口から一人当たりの繰出金を求め、当該年度の老年人口を乗ずることにより求める。

※1 実施計画では、3年間で取組む具体的な事業を計画している。

※2 企業会計ベースの財政シミュレーションについては、該当する個別施設計画にて記載されているため割愛する。

ア 市全体の歳入の見込み

人口推計の結果による少子高齢化の影響を加味した、歳入のシミュレーション結果を以下に示します。

図表2-32 歳入のシミュレーション結果（一般会計ベース）

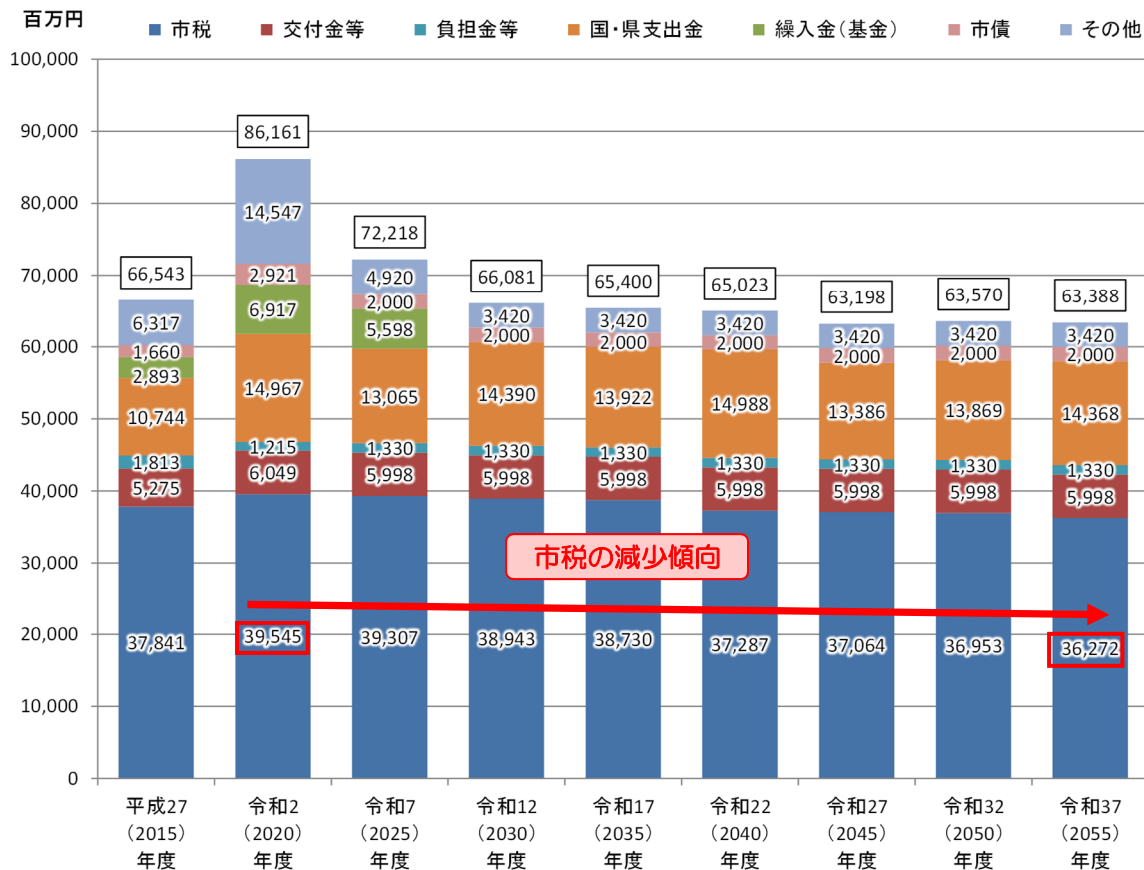
【 歳入 】

単位:百万円

年 度 項 目	平成 27 (2015) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 17 (2035) 年度	令和 22 (2040) 年度	令和 27 (2045) 年度	令和 32 (2050) 年度	令和 37 (2055) 年度
市 税	37,841	39,545	39,307	38,943	38,730	37,287	37,064	36,953	36,272
交 付 金 等	5,275	6,049	5,998	5,998	5,998	5,998	5,998	5,998	5,998
負 担 金 等	1,813	1,215	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330
国・県支出金	10,744	14,967	13,065	14,390	13,922	14,988	13,386	13,869	14,368
繰入金（基金）	2,893	6,917	5,598	0	0	0	0	0	0
市 債	1,660	2,921	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
そ の 他	6,317	14,547	4,920	3,420	3,420	3,420	3,420	3,420	3,420
合 計	66,543	86,161	72,218	66,081	65,400	65,023	63,198	63,570	63,388

※平成 27 年度（2015 年度）、令和 2 年度（2020 年度）の金額については、実績値とする。

図表2-33 歳入の見込みの推移



イ 市全体の歳出の見込み

人口推計の結果による少子高齢化の影響を加味した、歳出のシミュレーション結果を以下に示します。

図表2-34 歳出のシミュレーション結果（一般会計ベース）

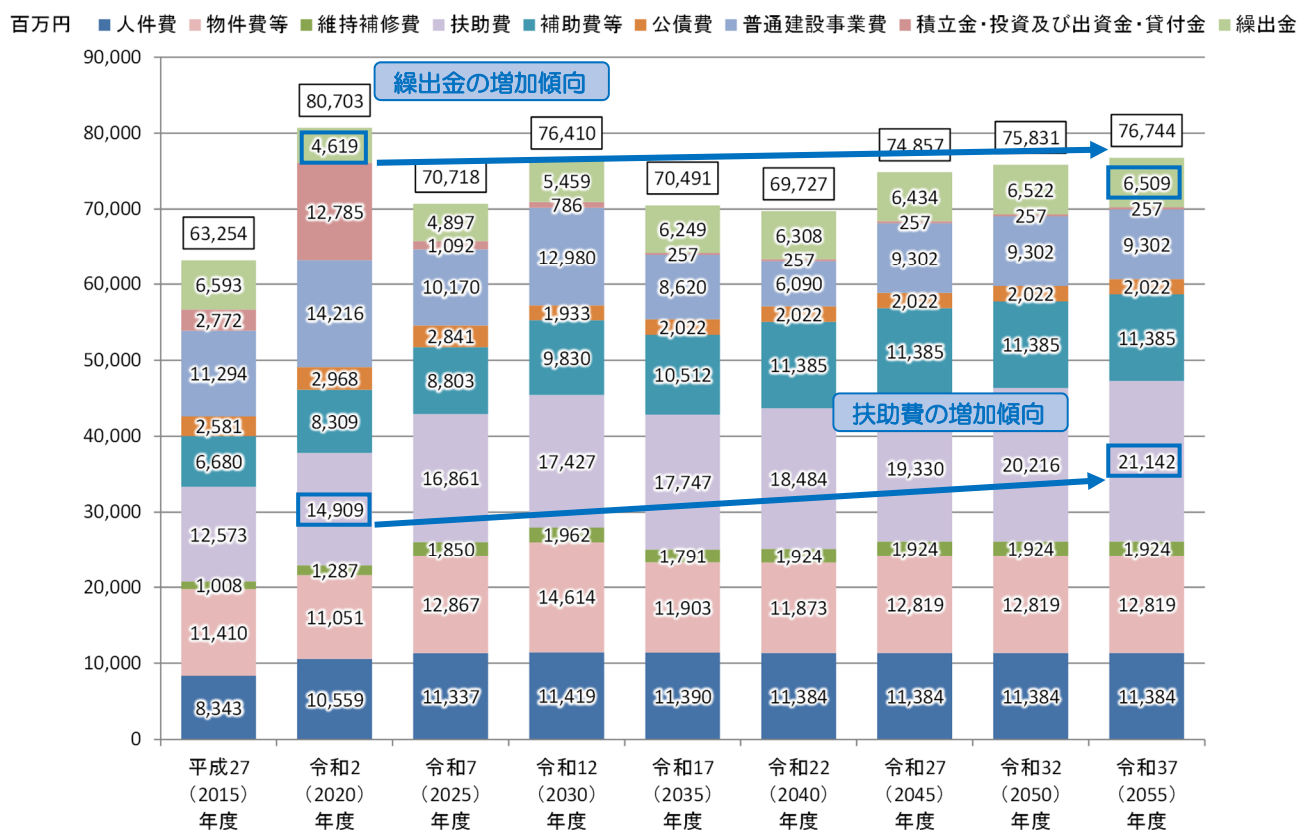
【 歳 出 】

単位：百万円

年 度 項 目	平成 27 (2015) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 17 (2035) 年度	令和 22 (2040) 年度	令和 27 (2045) 年度	令和 32 (2050) 年度	令和 37 (2055) 年度
人 件 費	8,343	10,559	11,337	11,419	11,390	11,384	11,384	11,384	11,384
物 件 費 等	11,410	11,051	12,867	14,614	11,903	11,873	12,819	12,819	12,819
維 持 補 修 費	1,008	1,287	1,850	1,962	1,791	1,924	1,924	1,924	1,924
扶 助 費	12,573	14,909	16,861	17,427	17,747	18,484	19,330	20,216	21,142
補 助 費 等	6,680	8,309	8,803	9,830	10,512	11,385	11,385	11,385	11,385
公 債 費	2,581	2,968	2,841	1,933	2,022	2,022	2,022	2,022	2,022
普通建設事業費	11,294	14,216	10,170	12,980	8,620	6,090	9,302	9,302	9,302
積立金・投資及び 出資金・貸付金	2,772	12,785	1,092	786	257	257	257	257	257
繰 出 金	6,593	4,619	4,897	5,459	6,249	6,308	6,434	6,522	6,509
合 計	63,254	80,703	70,718	76,410	70,491	69,727	74,857	75,831	76,744

※平成 27 年度（2015 年度）、令和 2 年度（2020 年度）の金額については、実績値とする。

図表2-35 歳出の見込みの推移



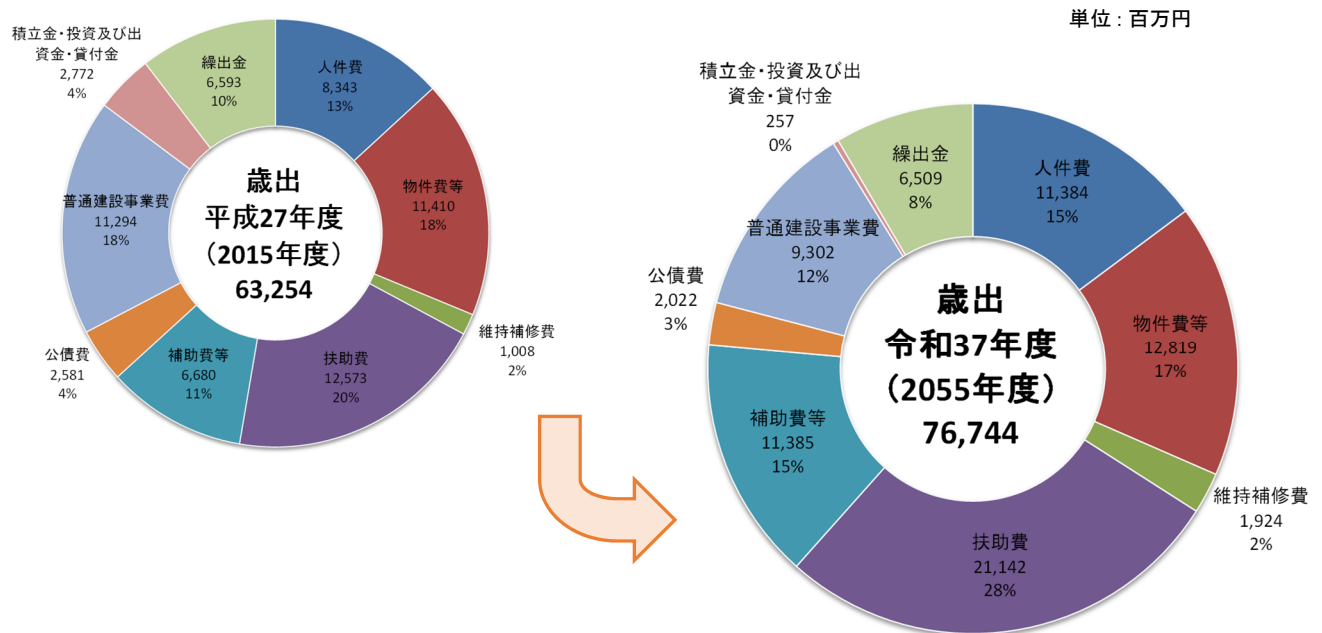
(3) まとめ

以上から、財源の今後の見通しにおける課題として、歳入面では、生産年齢人口の減少に伴い、個人市民税が減少し、あわせて歳入全体も減少することが予測されます。

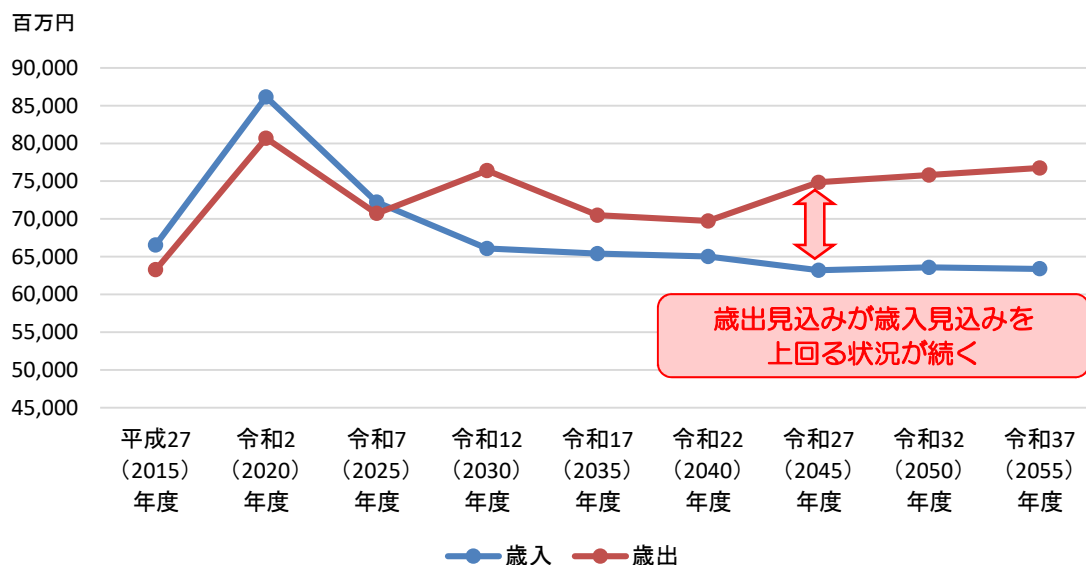
一方、歳出面では老年人口が増加することで、今後も扶助費の増加と、後期高齢者医療特別会計及び介護保険事業特別会計への繰出金の増加が予測されます。今より減少する歳入の中で、増加していく扶助費や繰出金を支出するには、公共施設等の普通建設事業費を減少させる必要がありますが、現状と同じ水準で施設の老朽化対策や維持管理、更新等に十分な費用を確保しようとした場合、歳出超過に陥ることが予測されます。

本市も将来的には、財政面において必ずしも余裕があるとは言えない状況が来る可能性があることが分かります。

図表2-36 歳出構成の比較



図表2-37 歳入・歳出の差額の状況



（4）歳入・歳出の差額を調整した場合の財政シミュレーション（一般会計ベース）

財政シミュレーションの結果について、歳出の見込みが歳入の見込みを超過しているため、政策的に増減が可能な費目である物件費等、維持補修費、補助費等、普通建設事業費を削減することで、差額の調整を行いました。普通建設事業費について、計画期間〔令和4年度（2022年度）～38年度（2056年度）〕の平均額は、約71.2億円/年となることから、現状と同様の水準で公共施設等を維持管理することは困難であることが想定されます。

図表2-38 歳出のシミュレーション結果（一般会計ベース）（歳入・歳出の差額を調整した場合）

【 歳 出 】

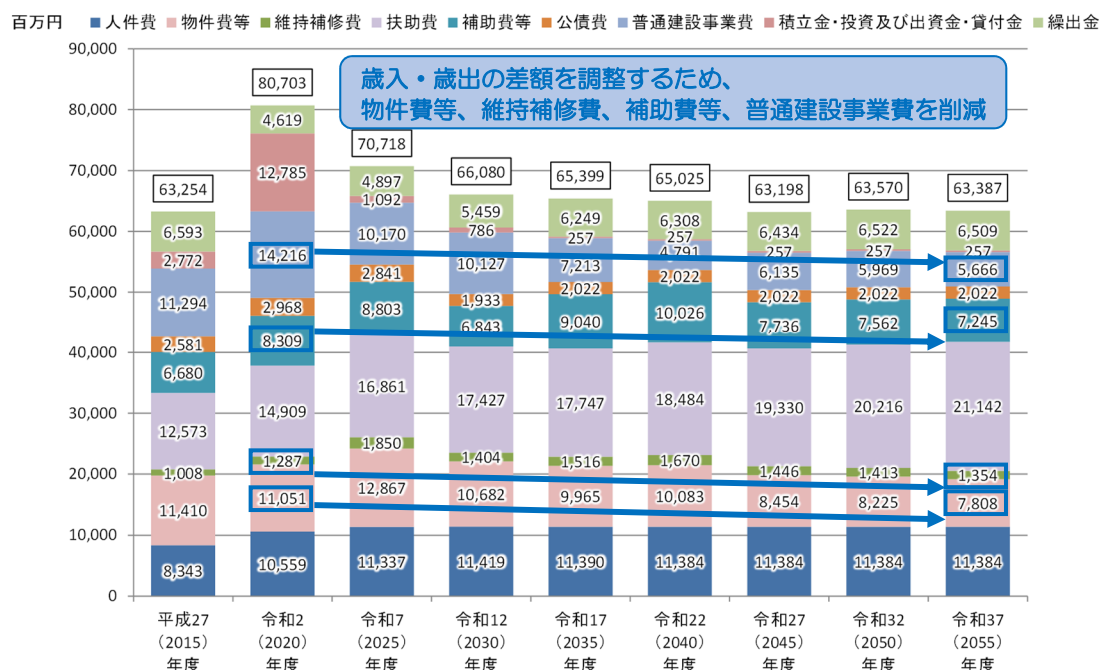
単位：百万円

項 目 \ 年 度	平成 27 (2015) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 17 (2035) 年度	令和 22 (2040) 年度	令和 27 (2045) 年度	令和 32 (2050) 年度	令和 37 (2055) 年度	令和 4～38 (2022～ 2056) 年度 の平均額
人 件 費	8,343	10,559	11,337	11,419	11,390	11,384	11,384	11,384	11,384	11,360
物 件 費 等	11,410	<u>11,051</u>	12,867	10,682	9,965	10,083	8,454	8,225	<u>7,808</u>	9,796
維 持 補 修 費	1,008	<u>1,287</u>	1,850	1,404	1,516	1,670	1,446	1,413	<u>1,354</u>	1,495
扶 助 費	12,573	14,909	16,861	17,427	17,747	18,484	19,330	20,216	21,142	18,642
補 助 費 等	6,680	<u>8,309</u>	8,803	6,843	9,040	10,026	7,736	7,562	<u>7,245</u>	8,053
公 債 費	2,581	2,968	2,841	1,933	2,022	2,022	2,022	2,022	2,022	2,153
普通建設事業費	11,294	<u>14,216</u>	10,170	10,127	7,213	4,791	6,135	5,969	<u>5,666</u>	<u>7,119</u>
積立金・投資及び 出資金・貸付金	2,772	12,785	1,092	786	257	257	257	257	257	505
繰 出 金	6,593	4,619	4,897	5,459	6,249	6,308	6,434	6,522	6,509	6,013
合 計	63,254	80,703	70,718	66,080	65,399	65,025	63,198	63,570	63,387	-

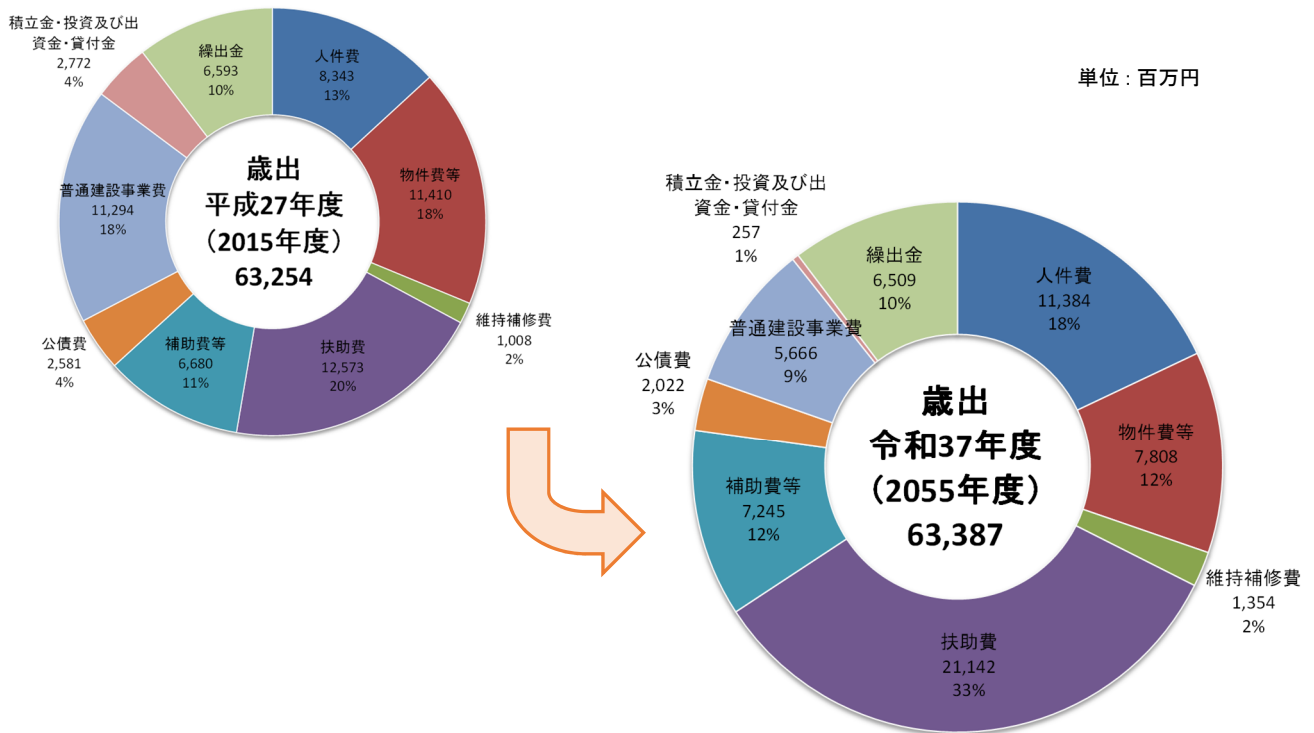
※1 平成27年度（2015年度）、令和2年度（2020年度）の金額については、実績値とする。

※2 対象費目の削減比率は、令和3年度（2021年度）から令和22年度（2040年度）における平均額を按分することにより算出。

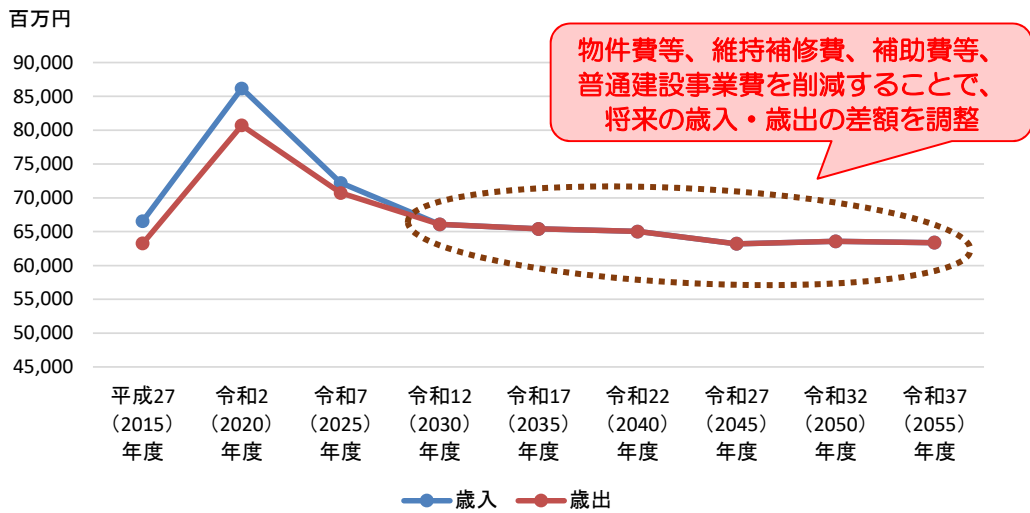
図表2-39 歳出の見込みの推移（歳入・歳出の差額を調整した場合）



図表2-40 歳出構成の比較（歳入・歳出の差額を調整した場合）



図表2-41 歳入・歳出の差額を調整した結果



2-4 過去に行った対策の実績

本計画の改訂にあたり、過去に行った総合管理計画及び個別施設計画に基づく対策の実績として、当初の計画策定年度である平成 28 年度（2016 年度）以降における、公共施設等の長寿命化対策や統廃合の実績を以下に示します。

図表2-42 過去に行った対策の実績

分類	年度	対策内容	効果
市民文化系施設	平成 28	・ 屋根・外壁等改修（桜井公民館） ・ 空調設備更新（安祥公民館等）	長寿命化対策
	平成 29	・ 大規模改修（文化センター）	長寿命化対策
	平成 30	・ 大規模改修（文化センター） ・ 屋上防水改修（東部公民館） ・ 空調設備更新（北部公民館） ・ 自動火災報知設備受信機等更新（西部公民館） ・ 照明設備更新（西部公民館等）	長寿命化対策
	令和元	・ 建物の解体（秋葉いこいの広場）	488 m ² の総量縮減
		・ 屋上防水改修（中部公民館） ・ 電話設備更新（桜井公民館等） ・ 照明設備更新（北部公民館等）	長寿命化対策
	令和 2	・ 受変電設備更新（西部公民館） ・ 自動火災報知設備受信機更新（安祥公民館）	長寿命化対策
社会教育系施設	平成 28	・ 空調熱源機器更新（歴史博物館）	長寿命化対策
	令和元	・ 外壁等改修（歴史博物館）	長寿命化対策
スポーツ・レクリエーション系施設	平成 28	・ 揚水ポンプ更新（スポーツセンター）	長寿命化対策
	平成 29	・ 大規模改修（体育館）	長寿命化対策
	令和元	・ 大規模改修（レジャープール）	長寿命化対策
	令和 2	・ 大規模改修（スポーツセンター）	長寿命化対策
産業系施設	平成 28	・ 屋根等改修（安城産業文化公園）	長寿命化対策
	平成 29	・ 屋根等改修（安城産業文化公園）	長寿命化対策
	平成 30	・ 揚水ポンプ更新（安城産業文化公園）	長寿命化対策
	令和元	・ 外壁等改修（安城産業文化公園）	長寿命化対策
	令和 2	・ 昇降機設備更新（安城産業文化公園）	長寿命化対策
学校教育系施設	平成 28	・ 校舎中規模改修工事（2 期工事）（東山中学校） ・ 屋根等改修（明祥中学校等） ・ 空調熱源機器更新（教育センター） ・ 受変電設備更新（明和小学校等） ・ 火災報知機受信器更新（今池小学校等）	長寿命化対策
		・ 校舎中規模改修工事（1 期工事）（高棚小学校） ・ 屋根等改修（安城北中学校等）	長寿命化対策
		・ 校舎中規模改修工事（1 期工事）（安城北中学校） ・ 校舎中規模改修工事（2 期工事）（高棚小学校） ・ 屋根等改修（高棚小学校） ・ 揚水ポンプ更新（教育センター） ・ 自動火災報知設備受信機更新（安城南部小学校）	長寿命化対策
		・ 校舎中規模改修工事（1 期工事）（丈山小学校） ・ 校舎中規模改修工事（2 期工事）（安城北中学校） ・ 屋根等改修（新田小学校等） ・ 建具更新（明和小学校） ・ 小荷物専用昇降機更新（丈山小学校） ・ 自動火災報知設備受信器更新（志貴小学校）	長寿命化対策
		・ 屋根等改修（安城南部小学校） ・ 外壁等改修（志貴小学校） ・ 受変電設備更新（安城北部小学校） ・ 給水ポンプ更新（安城東部小学校）	長寿命化対策
	令和 2	・ 屋根等改修（安城南部小学校） ・ 外壁等改修（志貴小学校） ・ 受変電設備更新（安城北部小学校） ・ 給水ポンプ更新（安城東部小学校）	長寿命化対策

分類	年度	対策内容	効果
子育て支援施設	平成 28	・大規模改修（南部保育園）	長寿命化対策
	平成 29	・大規模改修（東部保育園等）	長寿命化対策
	平成 30	・大規模改修（新田保育園等）	長寿命化対策
	令和元	・大規模改修（えのき保育園等）	長寿命化対策
	令和 2	・大規模改修（作野保育園）	長寿命化対策
		・屋根改修（志貴保育園等）	
		・自動火災報知設備受信機更新（三ツ川保育園）	
保健・福祉施設	平成 28	・大規模改修（保健センター）	長寿命化対策
	平成 29	・民間移譲（南部デイサービスセンター）	403 m ² の総量縮減
		・外壁改修（西部福祉センター）	長寿命化対策
	平成 30	・民間移譲（養護老人ホーム）	2,364 m ² の総量縮減
		・民間移譲（安祥デイサービスセンター）	530 m ² の総量縮減
		・転用・大規模改修（あんステップ）	面積増加の抑制
		・屋根等改修（北部福祉センター）	長寿命化対策
		・自動火災報知設備受信機等更新（西部福祉センター）	長寿命化対策
	令和元	・建物の解体（サルビア学園（旧））	695 m ² の総量縮減
	令和 2	・浄化槽更新（作野福祉センター）	長寿命化対策
行政系施設	平成 28	・外壁改修（庁舎）	長寿命化対策
	平成 30	・屋根改修（庁舎）	長寿命化対策
		・揚水ポンプ更新（庁舎）	
	令和 2	・屋根改修（庁舎）	長寿命化対策
公営住宅	平成 28	・屋根等改修（新田住宅等）	長寿命化対策
		・揚水ポンプ更新（大山田住宅）	
		・給水ポンプ更新（池浦住宅他）	
	平成 29	・屋根等改修（新田住宅等）	長寿命化対策
	平成 30	・屋根等改修（新田住宅）	長寿命化対策
		・揚水ポンプ更新（荒曽根住宅等）	
	令和元	・屋根等改修（新田住宅）	長寿命化対策
	令和 2	・屋根等改修（小根住宅）	長寿命化対策
供給処理施設	平成 28	・大規模改修（環境クリーンセンター し尿処理施設）	長寿命化対策
	令和 2	・合併浄化槽更新（清掃事業所）	長寿命化対策
下水道施設	平成 28	・修繕（堀内ポンプ等）	長寿命化対策
	平成 29	・修繕（広美中継ポンプ場 1 系等）	長寿命化対策
	平成 30	・修繕（東明ポンプ等）	長寿命化対策
	令和元	・修繕（二本木 1 号ポンプ等）	長寿命化対策
	令和 2	・修繕（上条ポンプ等）	長寿命化対策
その他	平成 28	・空調熱源機器更新（総合斎苑）	長寿命化対策
	平成 30	・屋根改修（総合斎苑）	長寿命化対策
		・外部鋼製建具塗装改修（総合斎苑）	
	令和元	・自動火災報知設備受信機更新（安城駅北口自転車駐車場）	長寿命化対策
	令和 2	・給水ポンプ更新（総合斎苑）	長寿命化対策
橋りょう	令和元	・修繕（新栄 2 号橋等）	長寿命化対策
	令和 2	・廃止（五斗代北橋）	18 m ² の総量縮減
		・廃止（五斗代南橋）	13 m ² の総量縮減
		・修繕（里添橋等）	長寿命化対策

2-5 公共施設等の中長期的な改修・更新費の試算

本市が今後、公共施設等の質と量、コストの最適化を効率的かつ効果的に行うために、総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を立てるにあたり、ここではまず、本計画の目指す、より効率的で効果的な公共施設等の管理手法について「(1) 本市が目指す維持管理の方法」(P29～P36)にまとめ、次に、耐用年数経過時に単純更新した場合に相当する「(2) 総務省試算ソフトで示す基準値で更新した場合」(P37～P43)を検証し、最後に金額比較(P44～P45)をしています。

なお、比較にあたっての試算では、①将来も同種・同規模で更新したと仮定した場合の費用、②総務省から提供されている試算ソフトを用いる、ことを基本とし、「公共建築物」と「インフラ施設」に分けて、それぞれの試算条件・試算結果の順に示し、「(1) 本市が目指す維持管理の方法」においては、最後に「公共建築物」と「インフラ施設」を合わせた「公共施設等」としてまとめています。

(1) 本市が目指す維持管理の方法

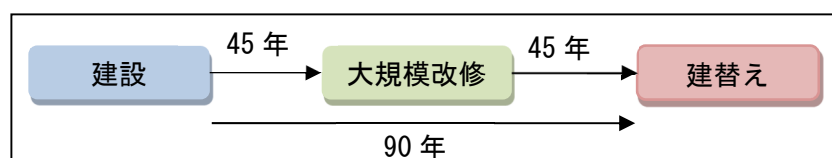
≡長寿命化対策等の効果を反映した場合の見込み

ア 公共建築物の試算条件

公共建築物について、本市が目指す維持管理の方法として、公共建築物の効率的な保全や、既存ストックの長寿命化による財政負担の低減を図るために、本市が平成30年度（2018年度）に一部改訂した「安城市公共建築物保全計画」及び令和2年度（2020年度）に策定した「安城市公共建築物個別施設計画」に沿った更新サイクルを基本とします。「安城市公共建築物保全計画」では、中性化試験の結果を踏まえて、適切な予防保全型の改修を行うことで建物の目標耐用年数を最大90年としています。

本計画においても、試算結果の精緻化の観点から、個別施設計画に位置付けられる「安城市公共建築物保全計画」、「安城市公共建築物個別施設計画」、「安城市学校施設長寿命化計画」、「安城市保育園等基本整備計画」及び「安城市市営住宅長寿命計画」に示される将来費用を基に試算しました。

図表2-43 公共建築物の試算条件（本市が目指す維持管理の方法）



予防保全型管理とは

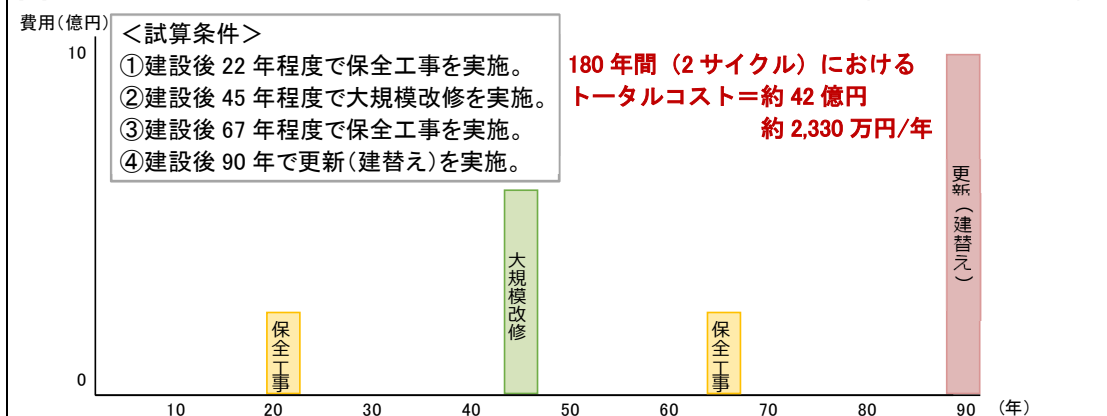
これまでの事後的な管理から、施設を長持ちさせるために壊れる前の予防的な段階で維持管理する方法へ転換し、公共建築物やインフラ施設を延命化させることです。

本市が目指す維持管理の方法では、長寿命化を目的とした大規模改修に加え、予防保全的な改修（保全工事）を行うことで、耐用年数を60年から90年に延命し、トータルコストの縮減を図る取組を進めています。

○トータルコストの縮減効果 桜井公民館の例

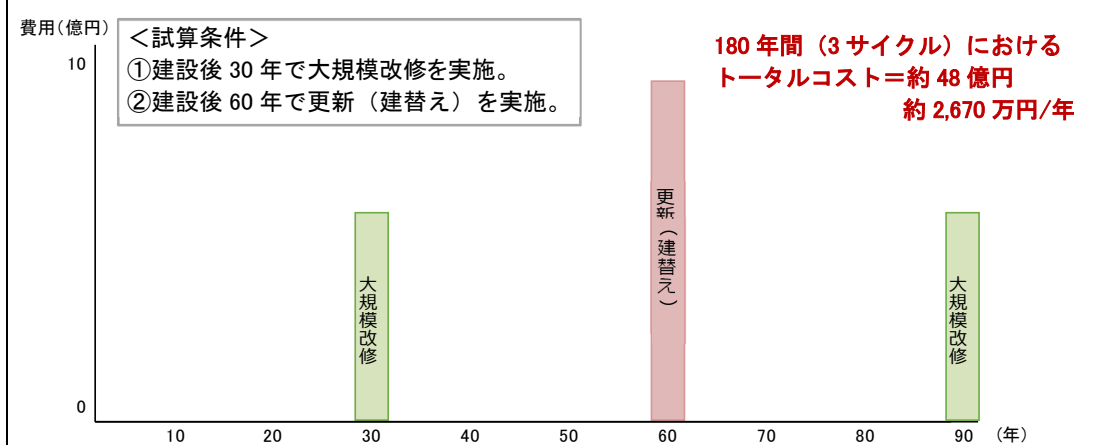
（建築年度：平成4年度（1992年度）、構造：鉄筋コンクリート造、延床面積：2,439.98㎡）

(1) 長寿命化対策等の効果を反映した場合のトータルコスト（予防保全型）（建設後90年で更新）



※保全工事、大規模改修費用は「安城市公共建築物保全計画」及び「安城市公共建築物個別施設計画」より計上。
更新費用は「更新単価（40万円/㎡）×延床面積」を計上。

(2) 耐用年数経過時に単純更新した場合のトータルコスト（事後保全型）（建設後60年で更新）



※大規模改修費用は「大規模改修単価（25万円/㎡）×延床面積」を計上。

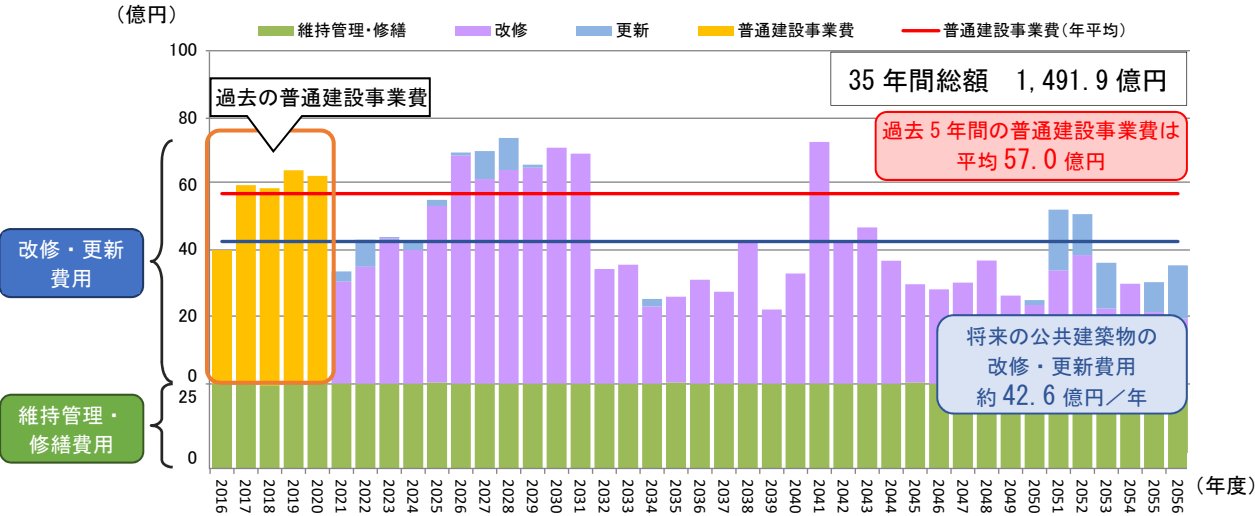
更新費用は「更新単価（40万円/㎡）×延床面積」を計上。

なお、建物の目標耐用年数（90年）については、鉄筋コンクリート造建築物の躯体の物理的な耐用年数として、防水や塗装などの定期的な改修工事や全面的な大規模改修工事が適切に実施された場合の年数を想定しています。ただし、今後の劣化状況や工事の実施状況から、実績を踏まえて場合によっては80年とするなど、保全計画や個別施設計画の見直しにあわせて、適切な年数を検討する必要があります。

イ 公共建築物の試算結果

公共建築物（一般会計ベース）について、本市が目指す維持管理の方法として、各分野の個別施設計画に沿って、予防保全を取り入れ、施設の長寿命化を図ればコスト縮減が期待できます。結果として、今後 35 年間〔令和 4 年度（2022 年度）～令和 38 年度（2056 年度）〕で必要となる改修・更新費用は総額で 1,491.9 億円となり、1 年当たりの整備額は約 42.6 億円/年となりました。

図表2-44 公共建築物（一般会計ベース）の改修・更新費用の試算結果
（本市が目指す維持管理の方法）



※1 公共建築物にかかる普通建設事業費のうち用地取得費等は除く。
※2 上水道・下水道は、会計区分が異なるためグラフに含めていない。
※3 更新単価は総務省の試算ソフト基準額のため、「安城市公共建築物保全計画」の金額とは異なる。
※4 個別施設計画で対象外としている倉庫等の小規模建築物、消防団詰所は試算に含めていない。
※5 維持管理・修繕費用は、平成 30（2018）～令和 2（2020）年度は実績値を計上。平成 28（2016）～平成 29（2017）年度、令和 3（2021）年度以降は過去 3 か年の平均額を計上。（個別施設計画に記載の内容を含む。）

図表2-45 公共建築物（一般会計ベース）の将来の改修・更新費用の試算結果のまとめ
（本市が目指す維持管理の方法）

試算パターン	過去の 普通建設事業費の 5 か年平均	本市が目指す維持管理の方法 （予防保全型、管理水準の見直し）		維持管理・修繕 費用
		35 年間総額	1 年当たり	1 年当たり
公共建築物 （一般会計ベース）	57.0	1,491.9	42.6	25.5

【改訂前からの変更点】 保全計画、個別施設計画において部位別の単価を用いて精緻化を図っている。

ウ インフラ施設の試算条件

インフラ施設を総務省試算ソフトで示す基準値で更新した場合の試算結果に対して、本市が目指す維持管理の方法による試算として、分野ごとに長寿命化を目指した予防保全型の維持管理とコスト削減を考慮した合理的な管理水準の設定から選択し、試算を行います。

図表2-46 本市が目指す維持管理の方法における各種設定

施設名称			単位	会計区分	本市が目指す維持管理の方法 （予防保全型、管理水準の見直し）				備考
					改修 単価 （千円）	改修 周期 （年）	更新 単価 （千円）	更新 周期 （年）	
道路	幹線市道 （1 級、2 級）		m ²	一般会計	—	—	4.7	20	合理的な管理 水準の設定
	その他市道		m ²		—	—	4.7	40	合理的な管理 水準の設定
	自転車 歩行者道		m ²		—	—	2.7	40	合理的な管理 水準の設定
橋りょう			m ²		安城市橋梁長寿命化修繕計画を参考に設定				予防保全型
			70		30	500	100		
横断歩道橋等			m ²		安城市横断歩道橋及び大型ボックス カルバート長寿命化修繕計画より				予防保全型
河川			m		—	—	480	60	事後保全型
雨水 関連 施設	調整池等ポンプ		台		安城市調整池等ポンプ施設長寿命化計画より				予防保全型
	雨水 管路	管径 1001～ 2000mm	m		—	—	749	50	事後保全型
		〃 2001～ 3000mm	m		—	—	1,690	50	
		〃 3000mm 以上	m		—	—	2,347	50	
公園			m ²		安城市公園施設長寿命化計画より				予防保全型
上水道			m	企業 会計	安城市新水道ビジョン（水道中期計画）より				予防保全型
下水道			m		安城市下水道施設ストックマネジメント 基本計画より				予防保全型

※1 道路：路面性状調査等の結果に基づき、数値化された老朽化状況から舗装の適切な打換え周期を設定。

※2 橋りょう：橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の維持管理を行うことで更新周期を延長。

※3 公園：公園施設長寿命化計画に基づき、遊具を中心とした予防保全型の維持管理を行うことで更新周期を延長。

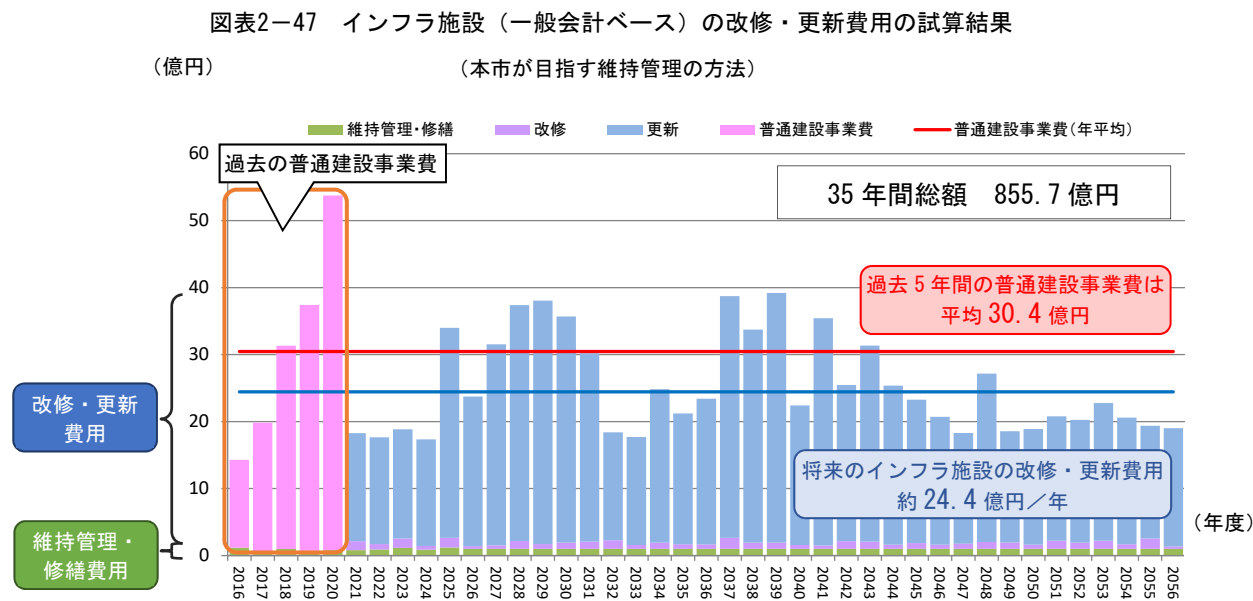
※4 上水道・下水道：管の更新等のタイミングに合わせ、高耐久の素材の管に変更することで、更新周期を延長。

※5 個別施設計画の計画期間が本計画の計画期間より短い場合、計画期間以降の費用は、計画期間における平均費用を計上。

エ インフラ施設の試算結果

① インフラ施設（一般会計ベース）の改修・更新費用

インフラ施設について、本市が目指す維持管理の方法として、各分野の個別施設計画に沿って予防保全型を取り入れ、未策定の分野については、管理水準を見直して施設の長寿命化を図ればコスト縮減が期待できます。結果として、今後 35 年間〔令和 4 年度（2022 年度）～令和 38 年度（2056 年度）〕で必要となる改修・更新費用は総額で 855.7 億円となり、1 年当たりの整備額は約 24.4 億円/年となりました。



※1 インフラ施設にかかる普通建設事業費のうち用地取得費等は除く。
※2 上水道・下水道は、会計区分が異なるためグラフに含めていない。
※3 維持管理・修繕費用は、平成 28（2016）～令和 2（2020）年度は実績値を計上。令和 3（2021）年度以降は過去 5 か年の平均額を計上。（個別施設計画に記載の内容を含む。）

図表2-48 インフラ施設（一般会計ベース）の将来の改修・更新費用の試算結果のまとめ
(本市が目指す維持管理の方法)

単位：億円

試算パターン	過去の普通建設事業費の5か年平均	本市が目指す維持管理の方法 (予防保全型、管理水準の見直し)		維持管理・修繕費用
		35年間総額	1年当たり	1年当たり
インフラ施設 (一般会計ベース)	30.4	855.7	24.4	1.0

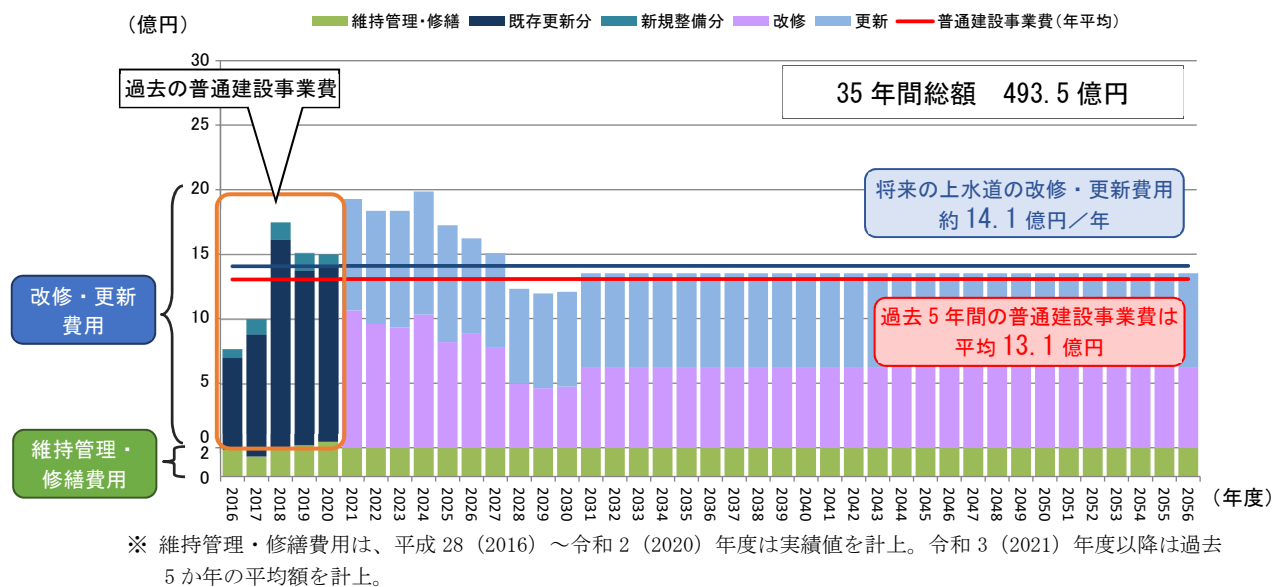
【改訂前からの変更点】下水道事業の企業会計化に伴い、別計上としました。

② 上水道（企業会計ベース）の改修・更新費用

企業会計である上水道については、個別施設計画として「安城市新水道ビジョン」が策定されているため、それに基づく水道中期計画に沿って、施設の長寿命化を図ればコスト縮減が期待できます。計画期間以降は、それまでの平均の費用が続くものと仮定して、今後 35 年間〔令和 4 年度（2022 年度）～令和 38 年度（2056 年度）〕で必要となる改修・更新費用は総額で 493.5 億円となり、1 年当たりの整備額は約 14.1 億円/年となりました。

図表2-49 上水道（企業会計ベース）の改修・更新費用の試算結果

（本市が目指す維持管理の方法）



図表2-50 上水道（企業会計ベース）の将来の改修・更新費用の試算結果のまとめ

（本市が目指す維持管理の方法）

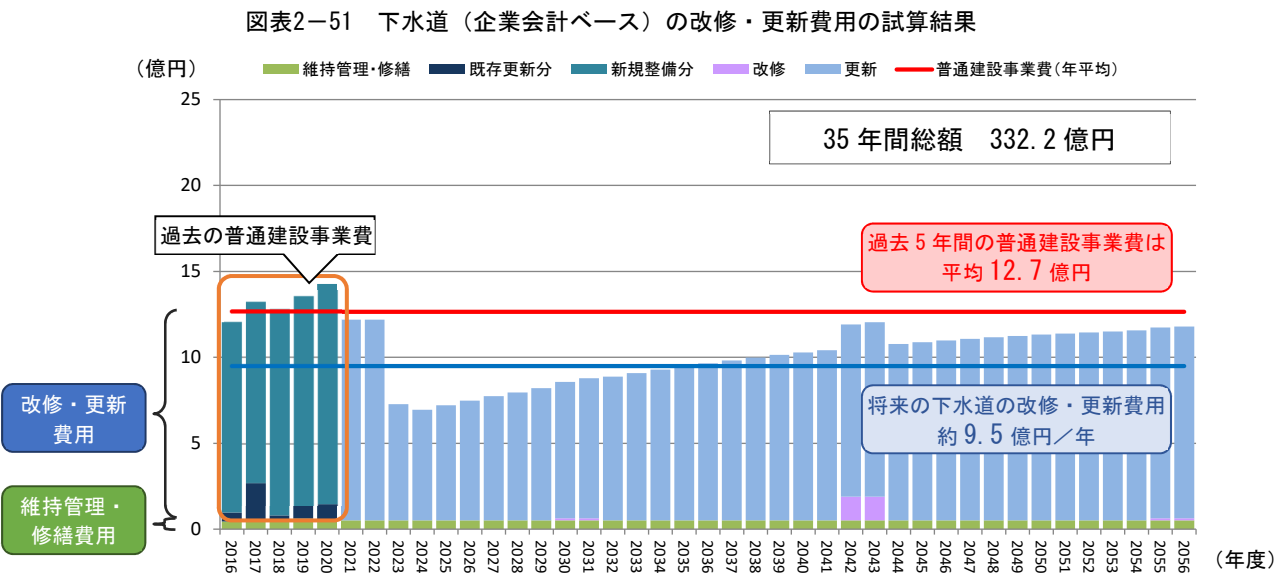
単位：億円

試算パターン	過去の 普通建設事業費の 5 か年平均	本市が目指す維持管理の方法 （予防保全型、管理水準の見直し）		維持管理・修繕 費用
		35 年間総額	1 年当たり	1 年当たり
上水道 （企業会計ベース）	13.1	493.5	14.1	2.2

【改訂前からの変更点】個別施設計画の内容を反映し、精緻化を図りました。（2030 年度まで）

③ 下水道（企業会計ベース）の改修・更新費用

企業会計である下水道については、個別施設計画として「安城市下水道施設ストックマネジメント基本計画」が策定されているため、それに沿って、施設の長寿命化を図ればコスト縮減が期待できます。結果として、今後 35 年間〔令和 4 年度（2022 年度）～令和 38 年度（2056 年度）〕で必要となる改修・更新費用は総額で 332.2 億円となり、1 年当たりの整備額は約 9.5 億円/年となりました。



※ 維持管理・修繕費用は、平成 28（2016）～令和 2（2020）年度は実績値を計上。令和 3（2021）年度以降は過去 5 か年の平均額を計上。

図表2-52 下水道（企業会計ベース）の将来の改修・更新費用の試算結果のまとめ
（本市が目指す維持管理の方法）

単位：億円

試算パターン	過去の 普通建設事業費の 5 か年平均	本市が目指す維持管理の方法 （予防保全型、管理水準の見直し）		維持管理・修繕 費用
		35 年間総額	1 年当たり	1 年当たり
下水道 （企業会計ベース）	12.7	332.2	9.5	0.5

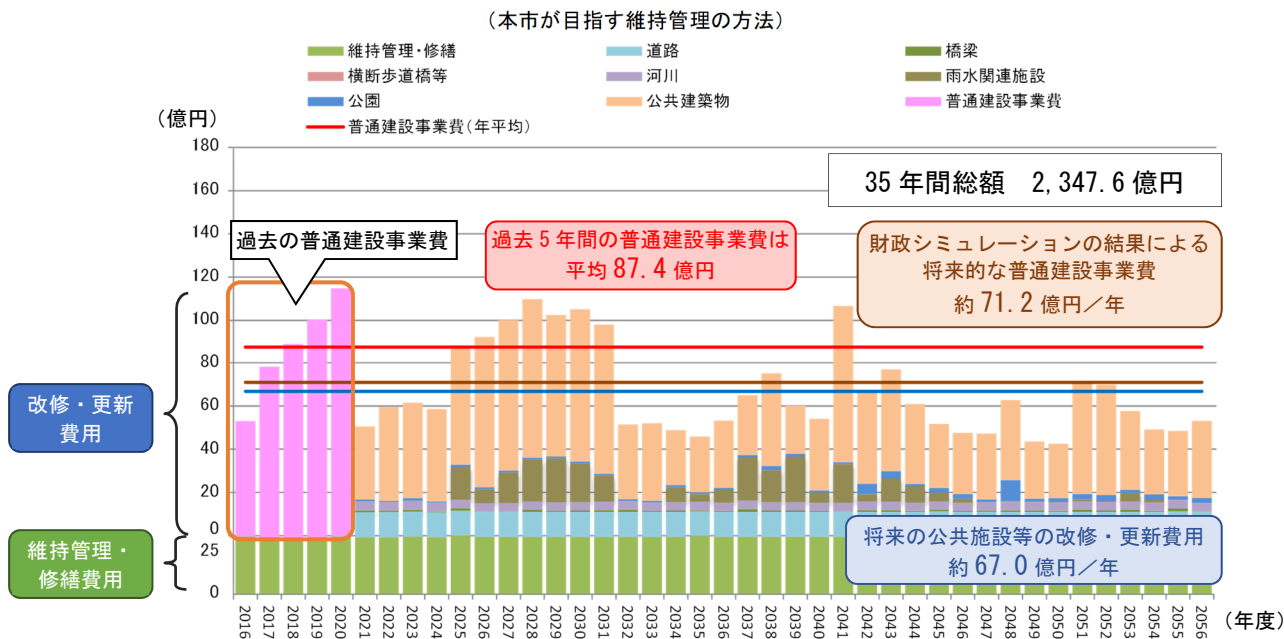
【改訂前からの変更点】会計区分を変更するとともに、個別施設計画の内容を反映し、精緻化を図りました。

オ 公共施設等（公共建築物＋インフラ施設）の試算結果（一般会計ベース）

公共施設等の試算結果として、本市が目指す維持管理の方法により更新等を行う場合は、今後35年間〔令和4年度（2022年度）～令和38年度（2056年度）〕で必要となる改修・更新費用は総額で約2,347.6億円となり、1年当たりの整備額は約67.0億円/年となります。

これは、仮に過去5年間の普通建設事業費の平均額が支出できれば約20.4億円/年の差が出る試算ですが、財政シミュレーションの結果から減少傾向が予測されている将来的な普通建設事業費（約71.2億円/年）と比較すると、本市が目指す維持管理の方法でもラインの境界付近になります。例えば財政シミュレーションの試算と誤差が生じるような社会現象が起きると、施設の改修・更新費用が賄えないことも予測されます。また、この試算には道路に付属する工作物などの改修・更新費用が含まれていないため、実際に公共施設等を改修・更新する際には、この試算結果より費用がかかることも予測され、さらに改修・更新費用は厳しい状況にあると言えます。

図表2-53 公共施設等（一般会計ベース）の改修・更新費用の試算



※1 普通建設事業費のうち用地取得費等は除く。
※2 上水道・下水道は、企業会計のためグラフに含めていない。
※3 更新単価は総務省の試算ソフト基準額のため、「安城市公共建築物保全計画」の金額とは異なる。
※4 公共建築物の維持管理・修繕費用は、平成30（2018）～令和2（2020）年度は実績値を計上。平成28（2016）～平成29（2017）年度、令和3（2021）年度以降は過去3か年の平均額を計上。（個別施設計画に記載の内容を含む。）インフラ施設の維持管理・修繕費用は、平成28（2016）～令和2（2020）年度は実績値を計上。令和3（2021）年度以降は過去5か年の平均額を計上。（個別施設計画に記載の内容を含む。）

図表2-54 公共施設等（一般会計ベース）の将来の改修・更新費用の試算結果のまとめ

(本市が目指す維持管理の方法)				単位：億円
試算パターン	過去の普通建設事業費の5か年平均	本市が目指す維持管理の方法（予防保全型、管理水準の見直し）		維持管理・修繕費用
		35年間総額	1年当たり	1年当たり
公共建築物＋インフラ施設（一般会計ベース）	87.4	2,347.6	67.0	26.5

(2) 総務省試算ソフトで示す基準値で更新した場合

≡耐用年数経過時に単純更新した場合（自然体）の見込み

ア 公共建築物の試算条件

公共建築物について、更新する周期や単価等を総務省ソフトの標準単価の「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書〔公共施設及びインフラ施設の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究〕（財団法人自治総合センター）」に示される内容で設定しました。

ただし、個別施設計画として学校施設長寿命化計画により、耐用年数経過時に単純更新した場合の見込みが試算されている小中学校については、当該計画の試算結果を用いました。

図表2-55 改修・更新費費用のシミュレーション条件

- 建設後60年で更新（建替え）を実施する。更新費は建設費と同額とする。単年度に負担が集中しないように建替え時は費用を3年間に分割する。
- 建設後30年で大規模改修を実施する。改修時の費用は2年間に分割する。
- 更新（建替え）費の単価は、「更新費用試算ソフト」を参考にして、28～40万円/㎡とする。

区分	更新（建替え）	大規模改修
市民文化系、社会教育系、行政系施設等	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設等	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

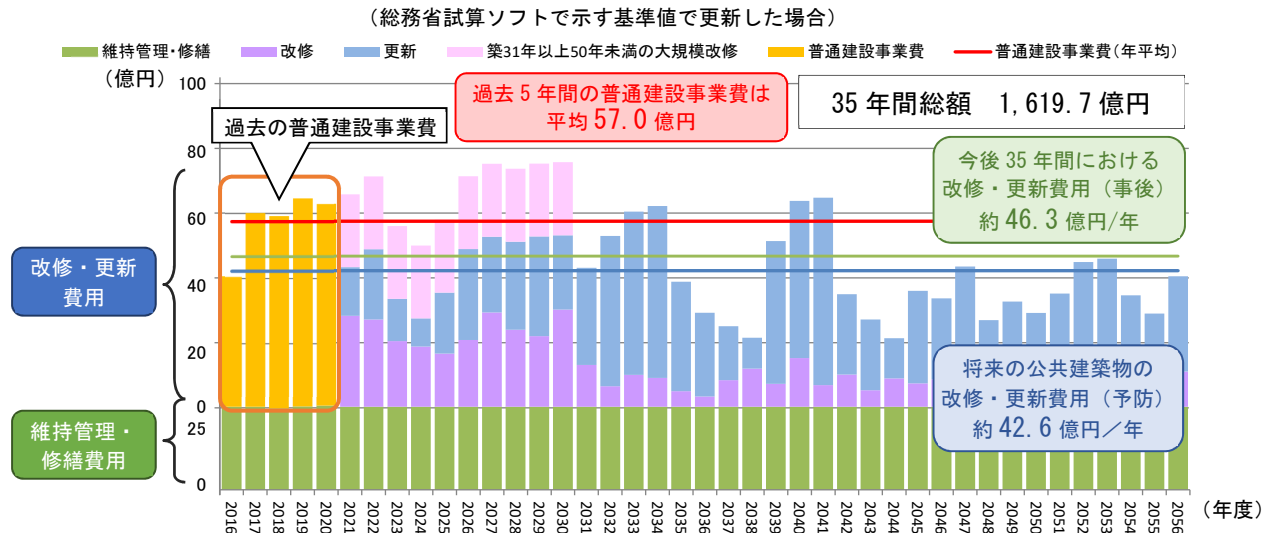
- 大規模改修の単価は、一般的な想定値である建設費（更新費）の6割とする。

※更新単価は総務省の試算ソフト基準額のため、「安城市公共建築物保全計画」の金額とは異なる

イ 公共建築物の試算結果

公共建築（一般会計ベース）について、総務省試算ソフトで示す基準値で更新した場合の試算結果と学校施設長寿命化計画における試算結果を合わせると、今後 35 年間〔令和 4 年度（2022 年度）～令和 38 年度（2056 年度）〕で必要となる改修・更新費用が約 1,619.7 億円、1 年当たりの整備額は約 46.3 億円/年となりました。

図表2-56 公共建築物（一般会計ベース）の改修・更新費用の試算



- ※1 公共建築物にかかる普通建設事業費のうち用地取得費等は除く。
 ※2 上水道・下水道は、会計区分が異なるためグラフに含めていない。
 ※3 更新単価は総務省の試算ソフト基準額のため、「安城市公共建築物保全計画」の金額とは異なる。
 ※4 個別施設計画で対象外としている倉庫等の小規模建築物、消防団詰所は試算に含めていない。
 ※5 学校は、学校施設長寿命化計画に計上されている費用とする。
 ※6 維持管理・修繕費用は、平成 30（2018）～令和 2（2020）年度は実績値を計上。平成 28（2016）～平成 29（2017）年度、令和 3（2021）年度以降は過去 3 か年の平均額を計上。（個別施設計画に記載の内容を含む。）

図表2-57 公共建築物（一般会計ベース）の将来の改修・更新費用の試算結果のまとめ

単位：億円

試算パターン	過去の普通建設事業費の 5 か年 平均	本市が目指す維持管理の方法 （予防保全型、管理水準の見直し）		総務省試算ソフトで示す基準値で更新した場合 ＋個別施設計画に示される事後保全型（学校）		長寿命化による縮減額 （1 年当たり）
		35 年間 総額	1 年 当たり	35 年間 総額	1 年 当たり	
公共建築物 （一般会計ベース）	57.0	1,491.9	42.6	1,619.7	46.3	↓3.7

【改訂前からの変更点】個別施設計画（学校）の内容を反映し、精緻化を図りました。

本市が目指す維持管理の方法では、1 年当たりの整備額は約 46.3 億円/年から約 42.6 億円/年に減少させることができると考えます。本市が目指す維持管理の方法に変更することで 3.7 億円/年の縮減効果があることが試算から分かります。

ウ インフラ施設の試算条件

インフラ施設について、更新する周期や単価等を総務省ソフトに示される内容、もしくは実績や個別施設計画をもとに、独自で設定しました。なお、更新の実施時期を既に経過している施設については、初年度の工事費の集中を避けるため、5年間で平準化しています。

図表2-58 試算における単価等の設定（インフラ施設）

種 別	更新 周期	規 格		会計 区分	更新単価	
					総務省	独自設定
道 路	15年	幹線市道（1級市道、2級市道）、その他の市道		一般 会 計	4.7千円/㎡	—
		自転車歩行者専用道路			2.7千円/㎡	—
橋 り よ う	60年	PC（プレストレスト・コンクリート）橋、RC（鉄筋コンクリート）橋、その他			425千円/㎡	—
		鋼橋			500千円/㎡	—
横断歩道橋等	60年	横断歩道橋			—	500千円/㎡
		大型ボックスカルバート			—	425千円/㎡
河 川	60年	準用河川			—	480千円/m
雨水関連施設	15年	調整池等ポンプ			—	個別施設計画（単価のみ）
	50年	雨水 管路	管径1001～2000mm		749千円/m	—
			〃 2001～3000mm		1,690千円/m	—
			〃 3000mm以上		2,347千円/m	—
公 園	50年	都市公園			—	17千円/㎡
上 水 道	40年	管径・40mm（配水用ポリエチレン管）		企 業 会 計	—	41千円/m
		〃 ・50mm（配水用ポリエチレン管）			—	41千円/m
		〃 ・75mm（配水用ポリエチレン管）			—	43千円/m
		〃 ・100mm（配水用ポリエチレン管）			—	47千円/m
		〃 ・150mm（配水用ポリエチレン管）			—	55千円/m
		〃 ・200mm（ダクタイル鋳鉄管）			—	80千円/m
		〃 ・250mm（ダクタイル鋳鉄管）			—	91千円/m
		〃 ・300mm（ダクタイル鋳鉄管）			—	174千円/m
		〃 ・350mm（ダクタイル鋳鉄管）			—	186千円/m
		〃 ・400mm（ダクタイル鋳鉄管）			—	205千円/m
		〃 ・450mm（ダクタイル鋳鉄管）			—	226千円/m
		〃 ・500mm（ダクタイル鋳鉄管）			—	276千円/m
		〃 ・600mm（ダクタイル鋳鉄管）			—	336千円/m
		〃 ・700mm（ダクタイル鋳鉄管）			—	398千円/m
下 水 道	50年	管種別			—	個別施設計画に準拠

※1 道路の更新単価は、アスファルト舗装の表層の打換え工事相当とする。

※2 河川の更新単価は、ブロック護岸の撤去・新設工事相当とする。

※3 公園は、新設の際の工事費を参考とする。

エ インフラ施設の試算結果

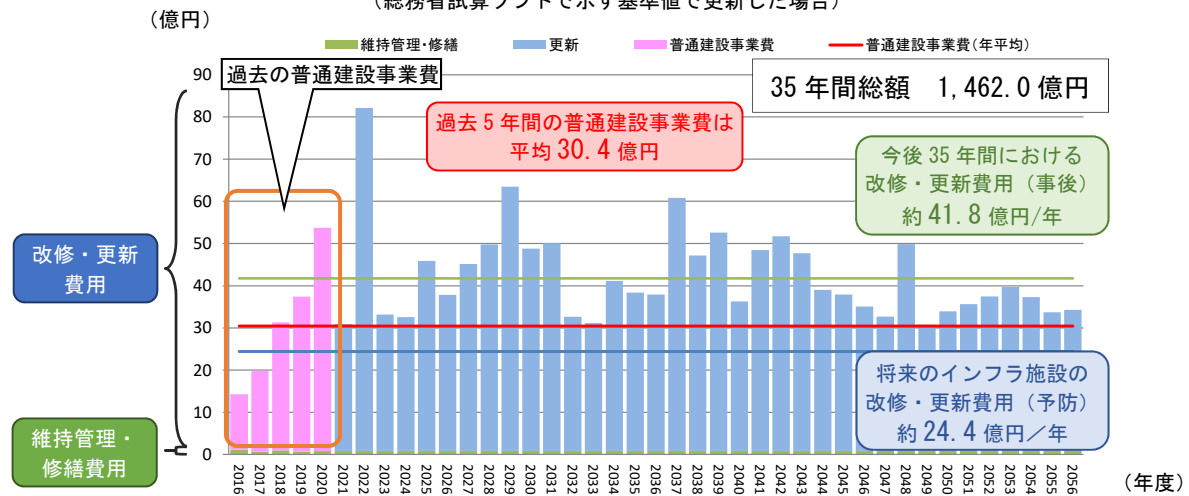
総務省試算ソフトで示す基準値により、本市のインフラ施設の改修・更新費用を会計別に試算した結果と、過去 5 年間の用地取得費を除いたインフラ施設への普通建設事業費を比較し、分析を行いました。

① インフラ施設（一般会計ベース）の改修・更新費用

インフラ施設について、総務省試算ソフトで示す基準値で更新した場合の試算結果は、今後 35 年間〔令和 4 年度（2022 年度）～令和 38 年度（2056 年度）〕で必要となる改修・更新費用が約 1,462.0 億円、1 年当たりの整備額は約 41.8 億円/年となりました。結果、過去 5 年間の普通建設事業費の平均と比較すると約 11.4 億円/年が不足します。

図表2-59 インフラ施設（一般会計ベース）の改修・更新費用の試算

（総務省試算ソフトで示す基準値で更新した場合）



※1 インフラ施設にかかる普通建設事業費のうち用地取得費等は除く。

※2 上水道・下水道は、会計区分が異なるためグラフに含めていない。

※3 維持管理・修繕費用は、平成 28（2016）～令和 2（2020）年度は実績値を計上。令和 3（2021）年度以降は過去 5 か年の平均額を計上。（個別施設計画に記載の内容を含む。）

図表2-60 インフラ施設（一般会計ベース）の将来の改修・更新費用の試算結果のまとめ

単位：億円

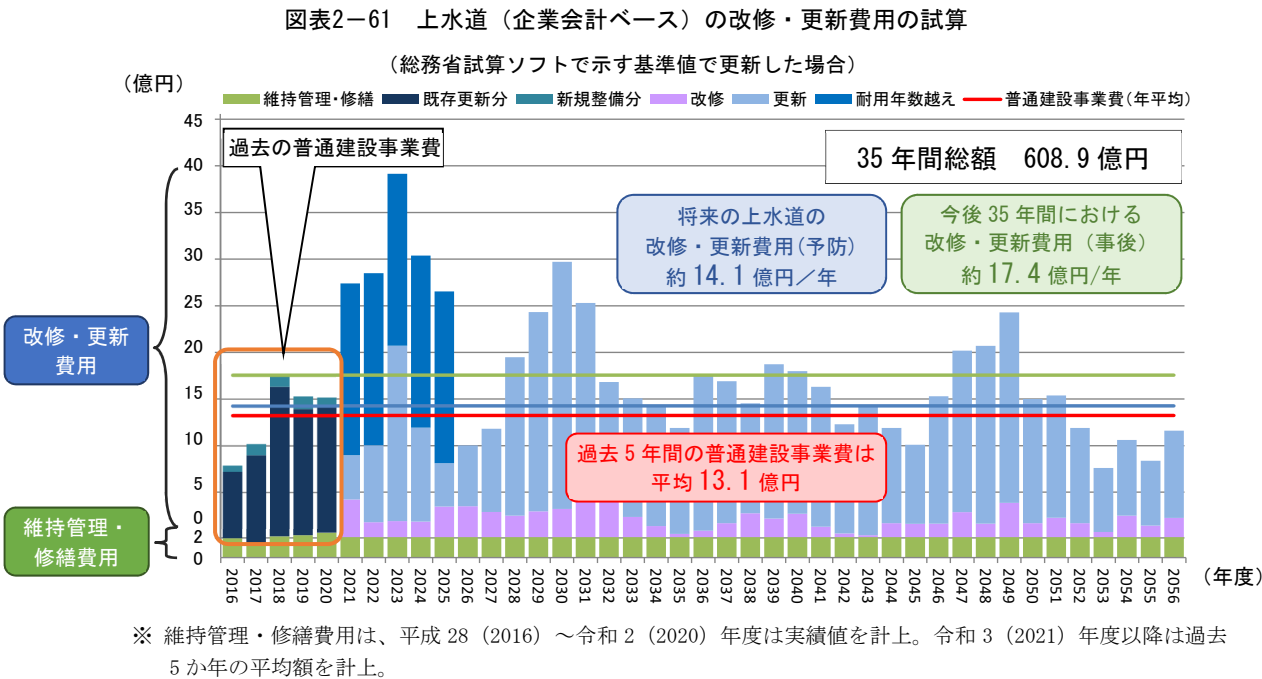
試算パターン	過去の普通建設事業費の5か年平均	本市が目指す維持管理の方法 (予防保全型、管理水準の見直し)		総務省試算ソフトで示す基準値で更新した場合+個別施設計画(調整池等ポンプ)		長寿命化による縮減額 (1年当たり)
		35年間総額	1年当たり	35年間総額	1年当たり	
インフラ施設 (一般会計ベース)	30.4	855.7	24.4	1,462.0	41.8	↓17.4

【改訂前からの変更点】個別施設計画（調整池等ポンプ）の内容を反映し、精緻化を図りました。

本市が目指す維持管理の方法では、約 41.8 億円/年から約 24.4 億円/年に減少させることができると考えます。インフラ施設においても、本市が目指す維持管理の方法に変更することで 17.4 億円/年の縮減効果があることが試算から分かります。

② 上水道（企業会計ベース）の改修・更新費用

企業会計の上水道の試算結果では、総務省試算ソフトで示す基準値で更新した場合、今後 35 年間〔令和 4 年度（2022 年度）～令和 38 年度（2056 年度）〕で必要となる改修・更新費用は約 608.9 億円、1 年当たりの整備額は約 17.4 億円/年となりました。過去 5 年間の普通建設事業費の平均と比較すると約 4.3 億円/年が不足する結果となります。



図表2-62 上水道（企業会計ベース）の将来の改修・更新費用の試算結果のまとめ

単位：億円

試算パターン	過去の普通建設事業費の 5 か年平均	本市が目指す維持管理の方法 （予防保全型、管理水準の見直し）		総務省試算ソフトで示す基準値で更新した場合		長寿命化による縮減額 （1 年当たり）
		35 年間総額	1 年当たり	35 年間総額	1 年当たり	
上水道 （企業会計ベース）	13.1	493.5	14.1	608.9	17.4	↓ 3.3

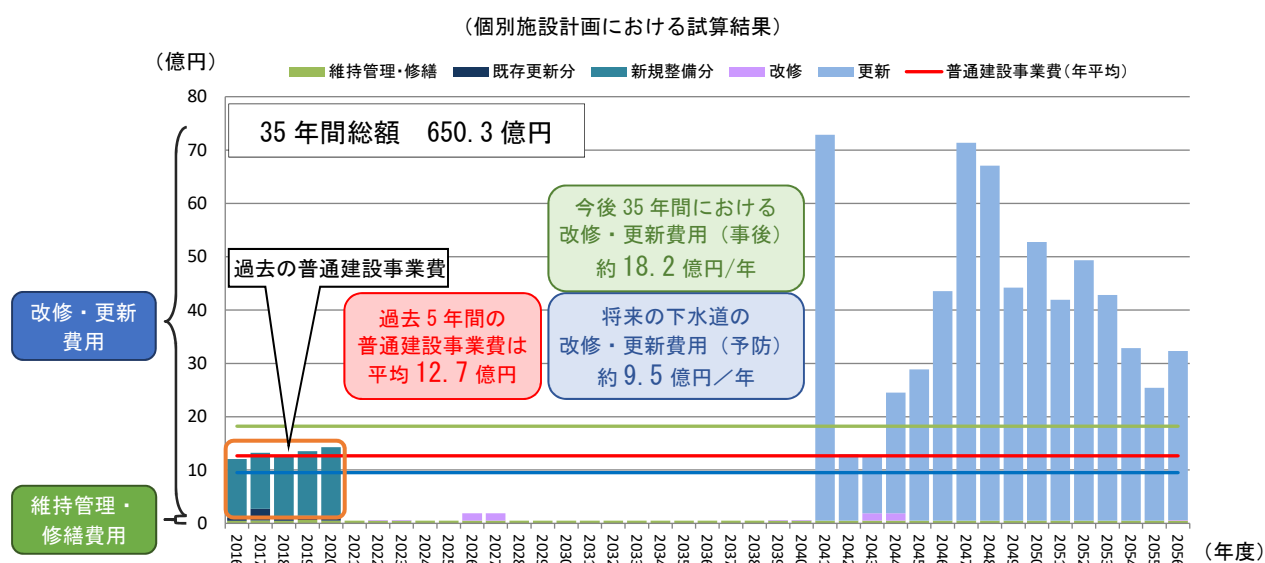
【改訂前からの変更点】耐用年数越えの管路の延長を反映しました。

本市が目指す維持管理の方法では、約 17.4 億円/年から約 14.1 億円/年に減少させることができると考えます。上水道においても、本市が目指す維持管理の方法に変更することで 3.3 億円/年の縮減効果があることが試算から分かります。

③ 下水道（企業会計ベース）の改修・更新費用

企業会計の下水道の試算結果は、個別施設計画である「安城市下水道施設ストックマネジメント基本計画」より、耐用年数経過時に単純更新した場合、今後 35 年間〔令和 4 年度（2022 年度）～令和 38 年度（2056 年度）〕必要となる改修・更新費用は約 650.3 億円、1 年当たりの整備額は約 18.2 億円/年となりました。過去 5 年間の普通建設事業費の平均と比較すると約 5.5 億円/年が不足する結果となります。

図表2-63 下水道（企業会計ベース）の改修・更新費用の試算結果



※ 維持管理・修繕費用は、平成 28（2016）～令和 2（2020）年度は実績値を計上。令和 3（2021）年度以降は過去 5 か年の平均額を計上。

図表2-64 下水道（企業会計ベース）の将来の改修・更新費用の試算結果のまとめ

単位：億円

試算パターン	過去の普通建設事業費の 5 か年平均	本市が目指す維持管理の方法 （予防保全型、管理水準の見直し）		個別施設計画に示される事後保全型の場合		長寿命化による縮減額 （1 年当たり）
		35 年間総額	1 年当たり	35 年間総額	1 年当たり	
下水道 （企業会計ベース）	12.7	332.2	9.5	650.3	18.2	↓ 8.7

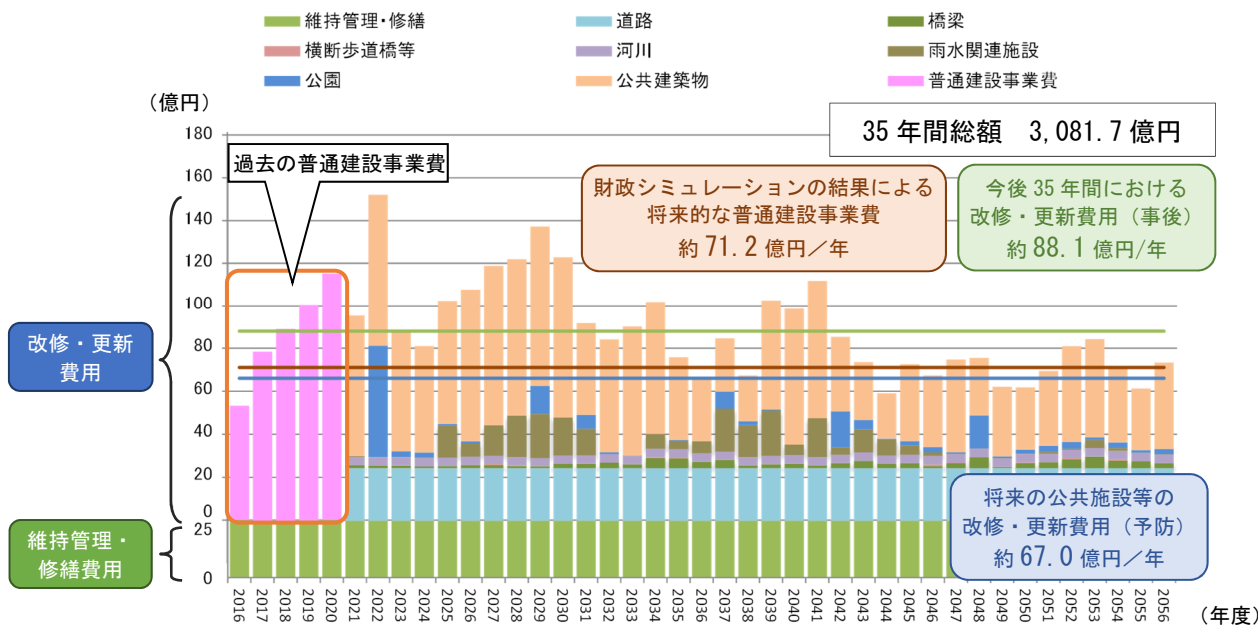
【改訂前からの変更点】会計区分を変更しました。

本市が目指す維持管理の方法では、約 18.2 億円/年から約 9.5 億円/年に減少させることができると考えます。下水道においても、本市が目指す維持管理の方法に変更することで 8.7 億円/年の縮減効果があることが試算から分かります。

オ 公共施設等（公共建築物＋インフラ施設）の試算結果（一般会計ベース）

公共施設等の試算を行った結果、今後 35 年間〔令和 4 年度（2022 年度）～令和 38 年度（2056 年度）〕で必要となる改修・更新費用は約 3,081.7 億円、1 年当たりの整備額は約 88.1 億円/年となりました。

図表2-65 公共施設等（一般会計ベース）の改修・更新費用の試算結果
（総務省試算ソフトで示す基準値で更新した場合）



※1 普通建設事業費のうち用地取得費等は除く。
※2 上水道・下水道は、会計区分が異なるためグラフに含めていない。
※3 公共建築物の維持管理・修繕費用は、平成 30（2018）～令和 2（2020）年度は実績値を計上。平成 28（2016）～平成 29（2017）年度、令和 3（2021）年度以降は過去 3 か年の平均額を計上。（個別施設計画に記載の内容を含む。）インフラ施設の維持管理・修繕費用は、平成 28（2016）～令和 2（2020）年度は実績値を計上。令和 3（2021）年度以降は過去 5 か年の平均額を計上。（個別施設計画に記載の内容を含む。）

図表2-66 公共施設等（一般会計ベース）の将来の改修・更新費用の試算結果のまとめ

単位：億円

試算パターン	過去の 普通建設 事業費の 5 か年 平均	本市が目指す 維持管理の方法 （予防保全型、管理水準の見直し）		総務省試算ソフトで示す 基準値で更新した場合		長寿命化に よる縮減額 （1 年当たり）
		35 年間 総額	1 年 当たり	35 年間 総額	1 年 当たり	
公共建築物＋インフラ 施設（一般会計ベース）	87.4	2,347.6	67.0	3,081.7	88.1	↓21.1

本市が目指す維持管理の方法では、約 88.1 億円/年から約 67.0 億円/年に減少させることができると考えます。公共施設等全体においては、本市が目指す維持管理の方法に変更することで 21.1 億円/年の縮減効果があることが試算から分かります。

カ 試算結果のまとめ

コスト削減に配慮した管理水準の設定や予防保全型の維持管理を取り入れた本市が目指す維持管理の方法と総務省試算ソフトで示す基準値で更新した場合の試算結果による試算の結果を、以下に整理します。

図表2-67 将来の改修・更新費用の試算結果のまとめ

単位：億円

試算パターン		過去の 普通建設 事業費の 5 か年 平均	本市が目指す 維持管理の方法 (予防保全型、管理水準の見直し)		総務省試算ソフトで示す 基準値で更新した場合 または個別施設計画		長寿命化に よる削減額 (1 年当たり)
			35 年間 総額	1 年 当たり	35 年間 総額	1 年 当たり	
①	公共建築物 (一般会計ベース)	57.0	1,491.9	42.6	1,619.7	46.3	↓3.7
②	インフラ施設 (一般会計ベース)	30.4	855.7	24.4	1,462.0	41.8	↓17.4
①+②	公共建築物 +インフラ施設 (一般会計ベース)	87.4	2,347.6	67.0	3,081.7	88.1	↓21.1
③	上水道 (企業会計ベース)	13.1	493.5	14.1	608.9	17.4	↓3.3
④	下水道 (企業会計ベース)	12.7	332.2	9.5	650.3	18.2	↓8.7

赤色の枠で示す金額は、平成 28 年度（2016 年度）～令和 2 年度（2020 年度）の普通建設事業費（決算額）の平均金額で、近年の普通建設事業費の支出状況を基準として示しております。

緑色の枠で示す金額は、総務省試算ソフトで示す基準値で更新を行った場合、1 年当たりに発生すると予測される改修・更新費用の試算金額です。①+②の公共建築物+インフラ施設の合計金額を見ますと、赤色枠の近年の普通建設事業費の平均金額と同程度となりますが、財政シミュレーションの結果における将来的な普通建設事業費（約 71.2 億円/年）と比較すると、総務省試算ソフトで示す基準値では維持管理をしていけないことが分かります。

それに対しまして青色の枠は、本市が目指す維持管理の方法に切り替えて行った場合の更新費等の試算金額です。各施設の長寿命化を目指して予防保全型の維持管理を取り入れ、またコスト削減を考慮した合理的な管理水準の設定をすることで、今後も公共施設等を維持管理していくことが可能な試算結果になります。

以上のことから、本市が目指す維持管理の方法が将来にわたり公共施設等を維持管理していく上で、有効な方法であることが言えます。

キ 今後の公共施設等の維持管理・修繕、改修、更新に係る経費の見込み

今後 10 年間〔令和 4 年度（2022 年度）～令和 13 年度（2031 年度）〕および 35 年間〔令和 4 年度（2022 年度）～令和 38 年度（2056 年度）〕における中長期的な維持管理・修繕、改修、更新に係る経費の見込みを以下に示します。

図表2-68 今後 10 年間の公共施設等の維持管理・修繕、改修、更新に係る経費の見込み

〔令和 4 年度（2022 年度）～令和 13 年度（2031 年度）〕

単位：億円

		維持管理 ・修繕	改修	更新	合計	財源 見込み	耐用年数 経過時に 単純更新 した場合	長寿命化 対策等の 効果額	現在要して いる経費 （過去 3～5 年 の平均） （億円/年）
		①	②	③	④ （＝①＋②＋③）		⑤	⑤－④	
一般会計	公共建築物	255.3	570.7	32.6	858.6	712.0	899.0	40.4	57.0
	インフラ施設	9.9	9.0	265.3	284.2		488.9	204.7	30.4
	計	265.2	579.7	297.9	1,142.8		1,387.9	245.1	87.4
企業会計	公共建築物	0.0	23.6	0.0	23.6		30.9	7.3	0.0
	インフラ施設	27.1	51.4	157.2	235.7		242.8	7.1	25.8
	計	27.1	75.0	157.2	259.3		273.7	14.4	25.8
公共建築物計		255.3	594.3	32.6	882.2		929.9	47.7	57.0
インフラ施設計		37.0	60.4	422.5	519.9		731.7	211.8	56.2
合計		292.3	654.7	455.1	1,402.1		1,661.6	259.5	113.2

図表2-69 今後 35 年間の公共施設等の維持管理・修繕、改修、更新に係る経費の見込み

〔令和 4 年度（2022 年度）～令和 38 年度（2056 年度）〕

単位：億円

		維持管理 ・修繕	改修	更新	合計	耐用年数 経過時に 単純更新 した場合	長寿命化 対策等の 効果額	現在要して いる経費 （過去 3～5 年 の平均） （億円/年）
		①	②	③	④ （＝①＋②＋③）		⑤－④	
一般会計	公共建築物	893.9	1,386.3	105.6	2,385.8	2,512.2	126.4	57.0
	インフラ施設	34.3	30.8	824.9	890.0	1,492.4	602.4	30.4
	計	928.2	1,417.1	930.5	3,275.8	4,004.6	728.8	87.4
企業会計	公共建築物	0.0	70.2	0.0	70.2	79.6	9.4	0.0
	インフラ施設	95.0	163.1	592.4	850.5	1,274.5	424.0	25.8
	計	95.0	233.3	592.4	920.7	1,354.1	433.4	25.8
公共建築物計		893.9	1,456.5	105.6	2,456.0	2,591.8	135.8	57.0
インフラ施設計		129.3	193.9	1,417.3	1,740.5	2,766.9	1,026.4	56.2
合計		1,023.2	1,650.4	1,522.9	4,196.5	5,358.7	1,162.2	113.2

※1 一般会計：公共建築物＋インフラ施設（上水道・下水道を除く）、企業会計：上水道＋下水道。

※2 上水道及び下水道の維持管理・修繕費用については、インフラ施設に含めて計上。

※3 耐用年数経過時に単純更新した場合の経費は、維持管理・修繕費用を含める。

※4 財源の見込みは、歳入の見込みにあわせて普通建設事業費を削減した場合の金額を計上。

2-6 本市の公共施設等が抱える課題のまとめ

公共施設等の現状把握、人口推移の予測分析および財政収支の予測分析から、質と量、財政面から公共施設等が抱える課題を以下に整理します。

■質の課題（施設）

- ・市が保有する公共建築物の延床面積は約 53.7 万㎡。そのうち、築 30 年以上が経過した施設は約 31.1 万㎡（57.9%）に及び、学校教育施設を中心に老朽化が進行
- ・インフラ施設については、道路が約 1,254 km、橋りょうが 515 橋、横断歩道橋が 18 橋、大型ボックスカルバートが 2 橋、準用河川が約 30km、調整池等ポンプが 23 台、雨水管路が約 17km、公園が 106 か所、水道が約 1,060 km、下水道（污水管）が約 740 km整備されており、膨大な資産を保有
- ・今ある公共施設等を今後も保有し続けた場合、改修・更新費用は今後 35 年間で公共建築物とインフラ施設を合わせ、約 3,082 億円（88.1 億円/年）が必要（長寿命化を考慮しない場合、上水道・下水道は企業会計のため除く）

■量の課題（人口）

- ・市全体の将来人口は、令和 12 年（2030 年）頃まで増加するものの将来的には減少の予測
- ・人口減少よりも少子高齢化が先に進行し、老年人口は増加傾向が続き、高齢化率が上昇する見込み、ニーズの変化

■財政面の課題

- ・生産年齢人口が減少することで、個人市民税が減少し、歳入全体が減少
- ・老年人口が増加することで、扶助費と繰出金が増加することに伴い、公共施設等の普通建設事業費が減少する懸念

■公共施設マネジメントの必要性

- ・老朽化の著しい施設の建替えや大規模改修に向けた大幅なコスト増加への対応が必要
- ・予防保全型の維持管理に向けた全庁的なデータの整理・収集・管理体制の整備が必要
- ・施設の複合化や用途変更など、保有施設についての検証や見直しが必要
- ・今後も持続可能な公共施設等の維持、運営のためのコスト削減、財源確保が必要